

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年7月31日
【事業年度】	第162期（自2019年4月1日至2020年3月31日）
【会社名】	保土谷化学工業株式会社
【英訳名】	Hodogaya Chemical Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 松本 祐人
【本店の所在の場所】	東京都中央区八重洲二丁目4番1号
【電話番号】	(03)5299-8019
【事務連絡者氏名】	取締役兼専務執行役員兼経営企画部長 砂田 栄一
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八重洲二丁目4番1号
【電話番号】	(03)5299-8019
【事務連絡者氏名】	取締役兼専務執行役員兼経営企画部長 砂田 栄一
【縦覧に供する場所】	保土谷化学工業株式会社大阪支店 （大阪市中央区高麗橋四丁目1番1号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第158期	第159期	第160期	第161期	第162期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高	(百万円)	33,826	34,739	38,693	37,548	37,771
経常利益	(百万円)	633	2,094	4,169	3,104	3,058
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	811	1,951	2,862	1,883	1,858
包括利益	(百万円)	650	3,210	3,509	1,462	684
純資産額	(百万円)	31,056	33,857	35,869	36,860	37,040
総資産額	(百万円)	50,995	53,159	54,737	57,140	54,903
1株当たり純資産額	(円)	3,658.17	4,023.85	4,210.82	4,299.75	4,294.69
1株当たり当期純利益	(円)	102.59	246.86	362.29	238.40	235.15
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	56.7	59.8	60.8	59.5	61.8
自己資本利益率	(%)	2.8	6.4	8.8	5.6	5.5
株価収益率	(倍)	18.2	15.3	13.3	13.5	13.1
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,322	3,100	4,215	2,525	3,597
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	780	507	960	2,351	2,060
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,880	2,241	3,210	668	2,049
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	6,175	6,597	6,583	7,442	6,769
従業員数	(名)	686	691	719	731	739

(注1) 第159期、第160期、第161期及び第162期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

第158期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(注2) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

(注3) 2016年10月1日を効力発生日として、普通株式10株を1株とする株式併合を実施しております。第158期(2016年3月期)の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第158期	第159期	第160期	第161期	第162期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高	(百万円)	20,673	21,094	22,047	23,162	23,057
経常利益	(百万円)	1,239	1,769	2,007	1,809	1,776
当期純利益	(百万円)	1,285	1,746	2,199	1,362	1,450
資本金	(百万円)	11,196	11,196	11,196	11,196	11,196
(発行済株式総数)	(千株)	(84,137)	(8,413)	(8,413)	(8,413)	(8,413)
純資産額	(百万円)	29,434	31,968	34,190	34,550	34,703
総資産額	(百万円)	46,352	47,748	49,038	50,980	49,267
1株当たり純資産額	(円)	3,723.40	4,045.57	4,327.34	4,372.39	4,391.21
1株当たり配当額	(円)	5.00	37.50	50.00	50.00	50.00
(1株当たり中間配当額)	(円)	(2.50)	(2.50)	(25.00)	(25.00)	(25.00)
1株当たり当期純利益	(円)	162.64	220.89	278.42	172.49	183.51
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	63.5	67.0	69.7	67.8	70.4
自己資本利益率	(%)	4.4	5.7	6.7	4.0	4.2
株価収益率	(倍)	11.5	17.1	17.3	18.7	16.8
配当性向	(%)	30.8	27.2	18.0	29.0	27.2
従業員数	(名)	430	426	442	438	433
株主総利回り	(%)	95.0	192.6	246.5	170.0	165.3
(比較指標：配当込 み TOPIX)	(%)	(89.2)	(102.3)	(118.5)	(112.5)	(101.8)
最高株価	(円)	257	4,080 (298)	8,780	5,020	4,575
最低株価	(円)	147	2,654 (173)	3,130	1,808	2,399

(注1) 第159期、第160期、第161期及び第162期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

第158期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(注2) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

(注3) 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

(注4) 2016年10月1日を効力発生日として、普通株式10株を1株とする株式併合を実施しております。第158期(2016年3月期)の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

(注5) 第159期の1株当たり配当額37円50銭は、中間配当額2円50銭と期末配当額35円(当社創立100周年記念配当10円を含む)の合計となります。なお、2016年10月1日を効力発生日として、普通株式10株を1株とする株式併合を実施しておりますので、中間配当額2円50銭は株式併合前の配当額、期末配当額35円は株式併合後の配当額となります。

(注6) 当社は、2016年10月1日を効力発生日として、普通株式10株を1株とする株式併合を実施しております。第159期の株価については、株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式併合前の最高株価及び最低株価を記載しております。

2【沿革】

1915年3月 横浜市保土ヶ谷区に個人企業として「程谷曹達工場」を設立、電解法苛性ソーダの製造開始。
1916年12月 「株式会社程谷曹達工場」（資本金80万円）として発足。塩素酸ソーダの製造開始。
1918年8月 液体塩素、塩化ベンジルの製造開始。
1925年1月 「保土谷曹達株式会社」と社名変更。
1925年4月 資本金を16万円に減資。
1925年7月 資本金を40万円に増資。
1926年9月 ホスゲンの製造開始。
1932年9月 資本金を100万円に増資。
1932年12月 王子染色(株)を合併（旧東京工場）。
1933年 当社株式を公開。
1934年8月 旧東洋曹達(株)を合併（現郡山工場）。資本金を390万円に増資。
1937年6月 資本金を1,000万円に増資。
1939年10月 東硫化学工業(株)を合併し硫酸の製造を開始（現横浜工場）。
資本金を1,270万円に増資。
1939年12月 社名を「保土谷化学工業株式会社」と改称。
研究所を開設。
1943年8月 横須賀酸水素及び東洋曹達の合併に伴い、資本金を2,645万円に増資。
1944年9月 内国化学工業、石井化学研究所の合併に伴い、資本金を6,050万円に増資。
1949年1月 資本金を121百万円に増資。
1949年5月 東京、大阪、名古屋各証券取引所に上場。
1949年8月 大阪営業所（現大阪支店）を開設。
1953年12月 新株発行により、資本金を363百万円に増資。
1953年9月 名古屋営業所を開設。
1957年1月 新株発行により、資本金を750百万円に増資。
1960年3月 日東化学工業(株)（現三菱レイヨン(株)に吸収合併）と共同出資し、
日本ポリウレタン工業(株)を設立（現東ソー(株)に吸収合併）。
桂産業(株)を子会社化（現連結子会社）。
1961年2月 資本金を1,500百万円に増資。
1963年1月 東洋曹達工業(株)（現東ソー(株)）は、
日東化学工業(株)が保有する日本ポリウレタン工業(株)の全株式を取得。
1963年2月 中央研究所を開設。
1963年7月 英国・ラポート社（現オランダ ソルバー・インターロックス・ホールディング社）、日本化薬(株)、
三徳化学工業(株)と共同出資し、日本パーオキサイド(株)を設立（現パーオキサイド事業部）。
ポリウレタン弾性繊維の原料PTGの製造開始。
1966年 資本金を1,867百万円に増資。
1966年10月 日本パーオキサイド(株)、過酸化水素の製造開始。
1967年4月 米国・ニューヨーク駐在事務所を開設（現連結子会社 HODOGAYA CHEMICAL(U.S.A.), INC.）。
1968年10月 ダイワ化成(株)と共同出資し、(株)アイゼンを設立（現カラー&イメージング事業部）。
1971年2月 南陽工場を開設。
1973年3月 保土谷工場を閉鎖。
1976年4月 工務部門を独立し、保土谷エンジニアリング(株)を設立。
1978年 トナー用電荷制御剤の製造開始。
1978年7月 建材事業を独立し、保土谷建材工業(株)を設立（現連結子会社 保土谷建材(株)）。
1981年11月 感熱紙用カラーフォーマーの製造開始。
1984年 有機光導電体材料の製造開始。
1985年9月 米国・アシュランド社と共同出資し、保土谷アシュランド(株)を設立。
1985年10月 フラント債の発行により、資本金を4,132百万円に増資。
1986年9月 保土谷ビジネスサービス(株)を設立。
1986年10月 HODOGAYA CHEMICAL(U.S.A.), INC. を設立。
1987年7月 西ドイツ・デュッセルドルフ駐在事務所を開設。
1989年 資本金を6,579百万円に増資。
1990年12月 (株)王子染料製造所を合併。
1991年4月 中央研究所を閉鎖、筑波研究所を開設。
1993年12月 保土谷コントラクトラボ(株)を設立（現連結子会社）。
1994年1月 住友化学工業(株)（現住友化学(株)）と共同出資し、
保土谷アグロス(株)を設立（現連結子会社 保土谷アグロテック(株)）。
1994年12月 ドイツ・デュッセルドルフ駐在事務所を閉鎖。
1996年3月 東京工場を閉鎖。
1997年2月 保土谷ロジスティックス(株)を設立（現連結子会社）。
1997年11月 中国・上海駐在事務所を開設（現連結子会社 保土谷（上海）貿易有限公司）。
1998年6月 南陽分工場を開設。
1998年8月 呉羽化学工業(株)（現(株)クレハ）と共同出資し、ケー・エイチ・ケミカル(株)を設立。

1999年3月 台湾・大連化学工業股份有限公司とPTG及び1,4-ブタンジオール事業に関する包括的業務提携。
1999年12月 保土谷ダイカラー(株)を設立。
2000年3月 東北保土谷(株)を設立(現郡山工場)。
2000年7月 保土谷ダイカラー(株)と(株)アイゼンが合併し、社名をアイゼン保土谷(株)に変更
(現カラー&イメージング事業部)。
2001年 有機EL材料の製造開始。
2001年4月 名古屋営業所を閉鎖。
2001年5月 オランダ ソルバー・インターロックス・ホールディング社から、日本パーオキサイド(株)の株式を
購入し、子会社化。
2001年6月 日本化薬(株)から、日本パーオキサイド(株)の株式を購入。
2002年3月 クロルアルカリ事業並びに塩化物事業からの撤退に伴い呉羽化学工業(株)(現(株)クレハ)と業務提携
を解消し、ケー・エイチ・ケミカル(株)の株式を同社に売却。
2003年4月 保土谷アグロス(株)と(株)日本グリーンアンドガーデンが合併し、
社名を(株)日本グリーンアンドガーデンに変更(現連結子会社 保土谷アグロテック(株))。
2005年1月 無担保転換社債型新株予約権付社債を発行し、資本金を8,081百万円に増資。
2005年4月 保土谷ビジネスサービス(株)を吸収合併。
2005年7月 アイゼン保土谷(株)を吸収合併(現カラー&イメージング事業部)。
2006年4月 第三者割当増資により、資本金を11,196百万円に増資。
2006年4月 日本ポリウレタン工業(株)の一部株式を東ソー(株)へ譲渡。
2006年9月 保土谷アシュランド(株)の全株式を米国・アシュランド社に譲渡。
2006年10月 保土谷エンジニアリング(株)のエンジニアリング部門を会社分割により承継。
2007年2月 保土谷ロジスティックス(株)を完全子会社化。
2007年3月 東北保土谷(株)を吸収合併(現郡山工場)。
2008年3月 インド・United Phosphorus Limited社と共同出資し、保土谷UPL(株)を設立(現連結子会社)。
2008年5月 日本ポリウレタン工業(株)の一部株式を東ソー(株)へ譲渡。
(日本ポリウレタン工業(株)及び同社が所有する子会社は、関連会社から非関連会社へ移行)
2008年10月 韓国・韓国駐在事務所を開設(現連結子会社 HODOGAYA CHEMICAL KOREA CO.,LTD)。
2008年12月 保土谷建材工業(株)は同社100%子会社である日本バンデックス(株)を吸収合併し、
保土谷バンデックス建材(株)へ商号変更(現連結子会社 保土谷建材(株))。
2010年4月 台湾・台北駐在事務所を開設。
2010年9月 韓国・SFC CO.,LTD.の株式の33.8%を取得。
2010年9月 ドイツ・デュッセルドルフ駐在事務所を開設(現連結子会社 HODOGAYA CHEMICAL EUROPE GmbH)。
2011年4月 (株)日本グリーンアンドガーデンを事業再編し、保土谷アグロテック(株)を設立(現連結子会社)。
2011年5月 HODOGAYA CHEMICAL KOREA CO.,LTD. を設立。
韓国・韓国駐在事務所を閉鎖。
2011年5月 韓国・SFC CO.,LTD.を子会社化(持株比率:65.5%)。
2011年8月 韓国・Samsung Mobile Display Co.,Ltd.との間で、
韓国・SFC CO.,LTD.に対して株主間契約を締結(持株比率:51.9%)。
2012年3月 韓国・SFC CO.,LTD.において、新本社及び研究所を新設。
HODOGAYA CHEMICAL KOREA CO.,LTD.において、研究所を開設。
2012年7月 日本ポリウレタン工業(株)の全株式を、東ソー(株)へ譲渡。
2013年2月 三徳化学工業(株)から、日本パーオキサイド(株)の株式を購入し、完全子会社化。
2013年7月 日本パーオキサイド(株)を吸収合併(現パーオキサイド事業部)。
2014年4月 保土谷(上海)貿易有限公司を設立。
連結子会社の保土谷コントラクトラボ(株)は、インド・Jai Research Foundationと業務提携し、
保土谷JRFコントラクトラボ(株)に商号変更(現連結子会社 保土谷コントラクトラボ(株))。
2015年6月 監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行。
2016年10月 株式併合と単元株式数を変更。
2016年11月 創立100周年。
2017年4月 保土谷バンデックス建材(株)を保土谷建材(株)に商号変更。
2018年3月 韓国・SFC CO.,LTD.の株式を追加取得(持株比率:54.8%)。
2018年3月 韓国・REXCEL CO.,LTD.への出資。
2018年7月 ドイツ・HODOGAYA CHEMICAL EUROPE GmbHを設立。
2020年1月 保土谷JRFコントラクトラボ(株)を保土谷コントラクトラボ(株)に商号変更。
2020年6月 ドイツ・デュッセルドルフ駐在事務所を閉鎖。

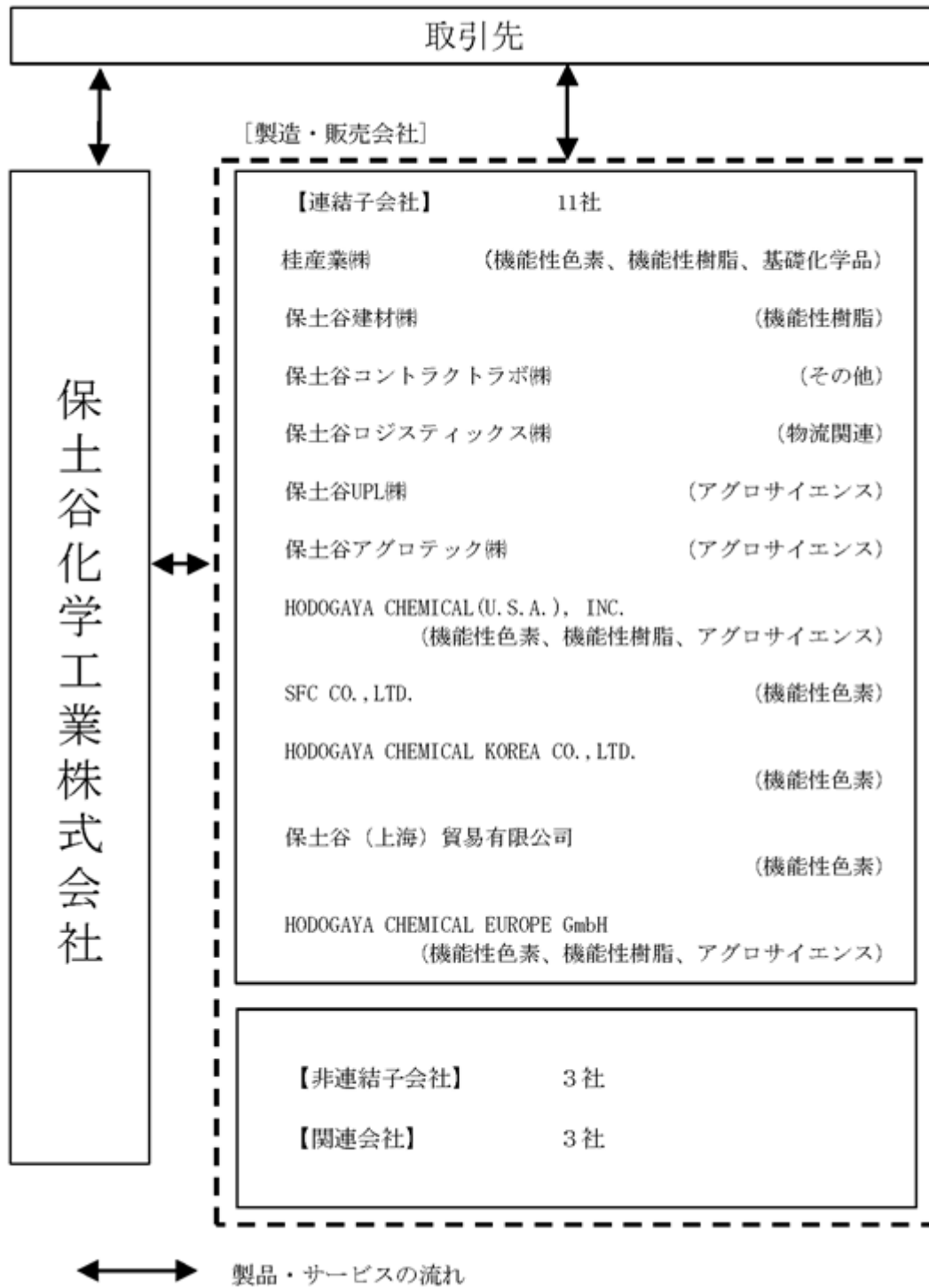
3【事業の内容】

当社の企業グループは、当社、連結子会社11社、非連結子会社3社、及び関連会社3社（2020年3月31日現在）によって構成されており、「有機工業薬品の製造・販売を主な事業とし、さらに関連する物流、研究・開発受託等の事業」を展開しております。
当社グループにおけるセグメントの内容は次のとおりであります。

- 機能性色素 : 当社が製造・販売する他、連結子会社である、SFC CO.,LTD.及び HODOGAYA CHEMICAL KOREA CO.,LTD. が、製造・販売しております。
また、当社グループの製品の一部は、連結子会社である、桂産業㈱、HODOGAYA CHEMICAL(U.S.A.),INC.、HODOGAYA CHEMICAL KOREA CO.,LTD.、保土谷（上海）貿易有限公司及び HODOGAYA CHEMICAL EUROPE GmbH を通じて販売しております。
- 機能性樹脂 : 当社が製造・販売する他、連結子会社である、保土谷建材㈱が、製造・販売及び工事を行っております。
また、当社グループの製品の一部は、連結子会社である、桂産業㈱、HODOGAYA CHEMICAL(U.S.A.),INC.及び HODOGAYA CHEMICAL EUROPE GmbH を通じて販売しております。
- 基礎化学品 : 当社が製造・販売しております。
また、当社グループの製品の一部は、連結子会社である、桂産業㈱を通じて販売しております。
- アグロサイエンス : 当社が製造・販売する他、連結子会社である、保土谷UPL㈱及び保土谷アグロテック㈱等が、製造・販売しております。
また、当社グループの製品の一部は、連結子会社である、HODOGAYA CHEMICAL(U.S.A.),INC.及び HODOGAYA CHEMICAL EUROPE GmbH を通じて販売しております。
- 物流関連 : 連結子会社である、保土谷ロジスティックス㈱が、当社グループの製品及び原料の輸送・保管を行っております。
- その他 : 研究開発業務の受託等は、連結子会社である、保土谷コントラクトラボ㈱等が行っております。

事業系統図

当社の企業グループを事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 桂産業㈱ (注1)	東京都中央区	30	化学品の仕入・ 販売	100.0	当社製品の販売、原材料の購入
保土谷建材㈱	東京都中央区	250	土木・建築材料の 製造・販売	100.0	当社製品の販売、設備の賃貸
保土谷コントラクトラボ㈱ (注2)	茨城県つくば市	70	化学品の分析及び 研究・開発業務 受託	100.0	当社研究部門の委託、設備の賃貸
保土谷ロジスティックス㈱	東京都中央区	350	倉庫業、 貨物運送取扱業	100.0	当社物流部門の委託、 設備の賃貸、役員の兼任1名
保土谷UPL㈱	東京都中央区	290	農薬の製造・販売	60.0	当社製品の販売、設備の賃貸
保土谷アグロテック㈱	東京都中央区	60	農薬の製造・販売	80.0	当社製品の販売、設備の賃貸、 資金の貸付
HODOGAYA CHEMICAL (U.S.A.), INC.	米国 ニューヨーク州	(千US\$) 100	化学品の仕入・ 販売	100.0	当社製品の販売、原材料の購入
SFC CO., LTD. (注1)	大韓民国 忠清北道	(百万ウォン) 2,317	有機E L材料 及び精密化学品の 製造・販売	54.8	当社製品の製造委託 及び研究受託、資金の貸付、 役員の兼任1名
HODOGAYA CHEMICAL KOREA CO., LTD.	大韓民国 忠清北道	(百万ウォン) 562	化学品の仕入・ 販売及び開発	86.7	当社製品の販売、原材料の購入 及び研究受託、役員の兼任1名
保土谷(上海)貿易有限公司	中華人民共和国 上海市	(千円) 2,100	化学品及びその 原料の仕入・販売	100.0	当社製品の販売、原材料の購入
HODOGAYA CHEMICAL EUROPE GmbH	ドイツ デュッセルドルフ市	(千ユーロ) 25	化学品及びその 原料の仕入・販売	100.0	当社製品の販売

(注1) 桂産業㈱及びSFC CO., LTD.については、売上高(連結会社相互間の内部売上を除く)の連結売上高に占める割合が、10%を超えております。

桂産業㈱

主要な損益情報等	売上高	4,578百万円
	経常利益	128百万円
	当期純利益	83百万円
	純資産額	828百万円
	総資産額	2,132百万円

SFC CO., LTD.

主要な損益情報等	売上高	5,068百万円
	経常利益	1,112百万円
	当期純利益	1,000百万円
	純資産額	5,445百万円
	総資産額	6,679百万円

(注2) 保土谷JRFコントラクトラボ㈱は、2020年1月1日付で保土谷コントラクトラボ㈱に商号変更いたしました。

(注3) 議決権の所有割合については、小数第2位を四捨五入して表示しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
機能性色素	258
機能性樹脂	105
基礎化学品	61
アグロサイエンス	36
物流関連	46
報告セグメント計	506
その他	21
全社(共通)	212
合計	739

(注1) 従業員数は就業人員数であります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
433	41.7	17.6	6,608

セグメントの名称	従業員数(名)
機能性色素	94
機能性樹脂	59
基礎化学品	58
アグロサイエンス	10
物流関連	-
報告セグメント計	221
その他	-
全社(共通)	212
合計	433

(注1) 従業員数は就業人員数であります。

(注2) 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(注3) 全社(共通)として記載されている従業員は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は本社、横浜工場、郡山工場、南陽工場、筑波研究所の各支部組合と、それらを統括する本部から構成され、日本化学エネルギー産業労働組合連合会に加盟しております。2020年3月31日現在の組合員数は出向者も含め298名であります。
なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「化学技術の絶えざる革新を通じ、お客様が期待し満足する高品質の製品・サービスを世界に提供し、環境調和型の生活文化の創造に貢献する」ことを経営理念としております。

また、「環境・安全をキーワードに、有機合成技術を核とする得意技術・ノウハウの応用展開により、高機能・高付加価値創出型企業を目指す」ことを経営方針に掲げております。

(2) 経営環境

当連結会計年度における世界経済は、米国のように景気が底堅く推移した場面があったものの、米中貿易摩擦の長期化や中国経済の減速などに加え、今年に入ってから、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、急激に減速しました。

その中、わが国経済は、米中貿易摩擦の影響による中国向けの輸出の減速や、消費税率の引き上げによる消費の伸び悩みに加え、足元では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、景気は急激に減速しました。

各国で広がっている新型コロナウイルス感染症拡大の影響による世界経済の減速は、今後も予断を許さない状況にあります。

このような状況下、当社グループは、機能性色素・機能性樹脂・基礎化学品・アグロサイエンス・物流関連等の各分野において、独自の技術力やネットワークを活かし、研究開発・生産・販売部門が三位一体となり、お客様の多種多様なご要望に対応し、常に高品質の製品やサービスを提供してまいります。

当社グループの力をさらに高めるために、今後も、コスト競争力・収益力・リスク抵抗力に対し優位性を持った当社グループの経営基盤を構築すべく、以下に述べる中期経営計画を達成していく所存であります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、経営方針に基づき、2015年度を初年度とする6カ年の中期経営計画“HONKI 2020”（2015～2020年度）を推進しております。

（Hodogaya as Only one, Number one with our Key technology and Imagination）

2020年度に「グローバル・ニッチ分野でオンリーワン・ナンバーワンのスペシャリティ製品を創出し続ける企業」を目指し、その実現のために、将来の拡大に向けた整備をいたします。新型コロナウイルス感染症の当社グループへの影響は、予断を許さない状況にありますが、従来どおり、中期経営計画の達成に向けた取り組みを行ってまいります。

“HONKI 2020” 骨子

各事業を次の4種類に分類し、基盤事業の強化を図りながら、将来の事業を強化・育成しております。

基盤事業	： 現在もすでに収益を上げている事業
成長事業	： 2015～2016年度に、成果が摘み取れる事業
育成事業	： 2017～2018年度に、成果が摘み取れる事業
新製品創出	： 2019年度以降に、成果が摘み取れる事業

“HONKI 2020”では、以下の施策に取り組んでおります。

- 1) 競争力を取り戻し「安定した収益基盤の確保」
- 2) 「次世代の柱」を確立
- 3) 「新たな付加価値」の創出による事業領域の拡大
- 4) グローバル運営体制の一層の強化
- 5) 多様化する社会に対応できる人材の育成
- 6) C S R（企業の社会的責任）の取り組みの強化

1) 競争力を取り戻し「安定した収益基盤」の確保

基盤事業：現在もすでに収益を上げている事業

[基本方針]

- ・コストダウンの実施
- ・生産能力増強
- ・新規用途開発
- ・グローバルに拡販

[主要事業]

〔機能性色素セグメント〕

- ・既存C C A（電荷制御剤）
- ・アルミ着色用染料、文具用染料
- ・カラートリートメント用染料

〔機能性樹脂セグメント〕

- ・既存ポリオール材料（バイオポリオール、特殊ポリオール）
- ・ホスゲン誘導品
- ・タイヤ用接着剤
- ・防水材、止水材

〔基礎化学品セグメント〕

- ・過酸化水素、過炭酸ナトリウム

〔アグロサイエンスセグメント〕

- ・除草粒剤
- ・殺虫剤
- ・受託製剤

〔物流関連セグメント〕

- ・物流・倉庫業

2) 「次世代の柱」を確立

成長事業：2015～2016年度に、成果が摘み取れる事業

[基本方針]

- ・成長する市場の中で、売上高・シェアを拡大
- ・戦略的投資の展開

[主要事業]

〔機能性色素セグメント〕

- ・有機E L材料
- ・環境対応型C C A（電荷制御剤）

〔基礎化学品セグメント〕

- ・過酢酸
- ・動物薬用過酸化水素

〔アグロサイエンスセグメント〕

- ・除草液剤
- ・メガソーラー緑地管理分野

- 3) 「新たな付加価値」の創出による事業領域の拡大
 育成事業：2017～2018年度に、成果が摘み取れる事業
 新製品創出：2019年度以降に、成果が摘み取れる事業

)育成事業

[基本方針]

- ・新製品の創出
- ・売上高・販売シェアの拡大

[主要事業]

〔機能性色素セグメント〕

- ・カラーフィルター用染料
- ・カラートナー用CCA（電荷制御剤）

〔機能性樹脂セグメント〕

- ・新規ポリオール材料

〔アグロサイエンスセグメント〕

- ・農業用途向け過酸化水素

)新製品創出

[基本方針]

- ・2020年度に「新製品売上高50億円」を目指す
- ・当社グループの長い歴史の中で培われた、有機合成力・製造技術力を基礎とした「高純度化技術力」・「機能素材開発力」・「機能素材評価力」を活用し、スペシャリティ製品を上市、「豊かな社会」への貢献を目指す

- 4) グローバル運営体制の一層の強化

[基本方針]

- ・グローバル・ニッチ分野で、顧客ニーズを的確に把握し、事業活動を推進する

- 5) 多様化する社会に対応できる人材の育成

[基本方針]

- ・「自ら考え、調べ、行動する」人材を育成し、グループの活性化を促す

- 6) CSR（Corporate Social Responsibility：企業の社会的責任）の取り組みの強化

[基本方針]

- ・全てのステークホルダーからの信頼を維持・強化し、社会の発展に貢献する

以上の施策を実施することにより、株主・顧客・地域社会・従業員等全てのステークホルダーのご期待に沿うよう、全社一丸となって取り組んでまいります。

- (4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

	“HONKI 2020”目標 (2020年度)
売上高	500億円
営業利益	50億円
営業利益率	10.0%

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中のリスクに関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであり、本記載は将来発生し得るすべてを、必ずしも網羅したものではありません。

当社グループを取り巻くリスクは、グローバルな事業展開の進展や経営環境の変化等を受けて、一層多様化・複雑化しております。

また、VUCA（ブーカ。変動性・不確実性・複雑性・曖昧性で表される予測困難な状況をいう。）時代の政治・経済・社会情勢においては、新型コロナウイルス感染症をはじめとした新たなリスクの発現を常に注視し適切に対応する必要があります。

こうした観点から、当社グループでは、「リスクマネジメント委員会」を設置し、

事業を取り巻くさまざまなリスクを認識・評価し、適時適切にリスクを統制しております。

しかしながら、当社グループの事業活動において、世界各国の経済情勢、政治的又は社会的な要因等により、当社グループの経営成績及び財政状態等が影響を受ける可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症に関するリスクについては、複合的なリスクであり、各種リスクの最後に記載しております。

（景気動向）

当社グループは、機能性色素、機能性樹脂、基礎化学品、農薬等の製造・販売を主な事業内容としております。これらの製品の需要は、主要市場である日本・欧米・アジアの景気動向に左右され、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を与える可能性があります。

（為替レートの変動）

当社グループは、欧米・アジアを含む海外市場で事業活動を行っており、売上高に占める海外比率は、2019年度において約3割となっております。

そのため、為替レートの変動により、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を与える可能性があります。

なお、円高に変動した場合、全体としては、売上高及び営業利益ともに低下する可能性があります。

（金融市場の変動）

当社グループは、他社との事業上の関係等を維持・促進するため、株式等の市場性のある有価証券を保有しております。

そのため、株式の市場価格の下落に伴い、当社グループは、保有する株式の評価損を計上しなければならない可能性があります。

また、当社グループの有利子負債は固定金利としておりますが、将来、市場金利の変動によって、経営成績及び財政状態等に影響を与える可能性があります。

（国内外の活動）

当社グループが事業活動を展開する国や地域において、紛争やテロ・デモ・ストライキ・政情不安・通貨危機・伝染病等が発生した場合、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を与える可能性があります。

特に、韓国には2つの現地法人を有しており、朝鮮半島の政治・経済情勢の不安定性が増す場合、経営成績及び財政状態等に影響を与える可能性があります。

（原材料調達）

当社グループは、製造する製品の原材料・燃料を、国内外より調達しております。
コストの低減を図るため、近年、調達先はますます多様化しており、調達先の情勢、経済環境及び需給変動等によって、調達コストが上昇するリスク及び入手自体が困難となるリスクがあり、これにより当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を与える可能性があります。
特に、国外からの原料調達については、各国の環境規制等により、調達が困難な状況になるリスクもあり、調達先の複数化や内製化の検討に努めておりますが、リスクが増大した場合、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を与える可能性があります。

（製品価格等）

当社グループが関連する事業分野において、競合会社との価格競争の激化、市場・顧客ニーズの変化、新規参入等による熾烈な環境下に晒されるリスクが考えられます。
その結果、シェアの低下や利益の減少等を招き、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を与える可能性があります。

（研究開発）

当社グループは、有機合成等の基盤技術と、これまで積み重ねてきたノウハウを活かして、最先端の研究開発に取り組むと共に、顧客との共同開発等の積極的な連携により、真のニーズの発掘を目指しております。
しかしながら、市場や顧客ニーズの急変等、予期し得ない開発方針の変更が発生する可能性が常に存在し、結果として、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を与える可能性があります。

（知的財産権等）

当社グループは、これまでの研究開発・生産活動等で得た、多くの知的財産権を強みとした事業活動を行っております。
しかしながら、他社が当社グループの知的財産権や製品を調査・解析し、類似の技術や製品を開発する可能性は皆無ではありません。
一方、当社グループは、他社の知的財産権等を十分に調査・解析した上で、研究開発・生産活動等を行っておりますが、将来的に、他社から知的財産権への抵触を訴えられる可能性もあります。
こうしたリスクが顕在化することにより、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を与える可能性があります。

（製品の品質）

当社グループは、品質マネジメントシステムの認証取得や工程管理の徹底等により、品質保証体制の充実に努め、お客様が期待し満足する高水準の品質を追求しております。
しかしながら、予期しない品質の欠陥が生じる可能性は皆無ではなく、そうした事態が発生した場合、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を与える可能性があります。

（事故）

当社グループは、製造設備の定期点検等を確実に実行する等、設備事故等の発生防止に努めております。
しかしながら、製造設備等で発生する事故による影響を完全に防止することはできません。
事故により、物的・人的被害や、環境汚染等が発生する可能性があります。
そうした事態が発生した場合、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を与える可能性があります。

（災害）

当社グループは、東北地方（福島県）、関東地方（神奈川県、茨城県）及び中国地方（山口県）、大韓民国（忠清北道）に、重要な生産・研究開発拠点を有しております。

地震をはじめとする自然災害に対して、工場及び主要な事業拠点を対象に災害対策、事業継続計画（BCP）を策定しており、今後も強化と充実を図ってまいります。

しかしながら、不測の大規模地震や台風等の自然災害による生産設備への被害、工場における事故等が発生した場合、工場の操業や顧客への供給に支障が生じることにより、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を与える可能性があります。

なお、東日本を中心に甚大な被害をもたらした、2019年9月の台風15号及び2019年10月の台風19号によって、当社横浜工場及び郡山工場において、一部に被害が発生しましたが、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を与える程度ではありませんでした。

（情報漏洩）

当社グループは、企業情報及び個人情報については、厳正な管理に努めております。

しかしながら、これらの情報の流出により予期し得ない問題が発生した場合、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を与える可能性があります。

（環境規制）

当社グループは、各種の化学物質を取り扱っており、国内外の環境規制等を遵守して、事業活動を行っております。

しかしながら、これらの規制強化等により、多額の対応コストの発生や事業活動が制限される等の事態が生じる可能性があります。

そうした事態が発生した場合、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を与える可能性があります。

（訴訟）

当社グループは、コンプライアンスを重視し、各国の法令及び定款の遵守の徹底を図っておりますが、さまざまな事業活動を行う中で、訴訟の提起を受ける可能性があります。

そうした事態が発生した場合、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を与える可能性があります。

なお、当連結会計年度末時点において、当社グループの経営成績及び財政状態等に大きな影響を与えるような訴訟はありません。

（税務）

当社グループは、各国の税制の遵守に努めておりますが、税務当局から指摘を受けた場合、追徴課税等が生じることにより、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

（公的規制）

上記に掲げる項目の他に、各国における法的規制等が、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を与える可能性があります。

(新型コロナウイルス感染症に関して)

新型コロナウイルス感染症は、当社グループを取り巻くさまざまなステークホルダーの活動に影響を及ぼしております。

そうした視点からリスク認識を整理すると、次のように区分できます。

ただし、当連結会計年度末時点において、当社グループの経営成績及び財政状態等に対する影響を見積もることは困難であり、リスク要因であることを中心に記載します。

・販売先との関係

当社グループの主たる事業活動は、企業間取引(B to B)による素材生産・販売事業であり、販売先の事業活動(特に、スマートフォン事業、自動車産業等)の状況に応じて影響を受けます。新型コロナウイルス感染症は、これら販売先の事業活動の低下を招いており、今後、大幅な需要減退が国内外で想定されます。

一方、当社の子会社において、有機EL材料の用途展開を検討していたところ、PCR診断法に適用可能な診断キット用材料の開発に成功し、複数の診断キットメーカーが採用したことで、今回の新型コロナウイルス感染症の診断に適用されることになりました。

これらのことが、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を与える可能性があります。

・原材料調達先、委託先との関係

上記のとおり、素材生産のための原材料を国内外から調達しております。

また、原材料加工を国内の協力会社へ委託しております。

新型コロナウイルス感染症は、これら調達先や委託先の事業活動の低下を招いており、今後、納期遅延又は調達困難といった事態が生じ、当社グループの生産活動を低下させる状況も想定されるため、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を与える可能性があります。

・従業員との関係

当社グループの事業活動を円滑に推進するためには、国内外の従業員を新型コロナウイルス感染症に感染させないよう、安全配慮義務を果たさなければなりません。

なお、既に実施している在宅勤務について、従業員の生産性が従来同様に維持されるかどうかを注視しなければなりません。

また、当社グループの従業員が感染した場合、従業員が出勤できなくなることにより、工場の操業停止、事業所の営業停止等、事業活動が滞るリスクがあり、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を与える可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当連結会計年度における売上高は、前期比223百万円増（0.6%増）の37,771百万円となりました。損益面では、売上高が増加したものの、売上原価の増加等により、営業利益は、前期比125百万円減（4.2%減）の2,902百万円となりました。

また、経常利益は、前期比45百万円減（1.5%減）の3,058百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期比25百万円減（1.3%減）の1,858百万円となりました。

当連結会計年度の営業利益の減少要因及び各セグメント別の概況は、次のとおりであります。新型コロナウイルス感染症の影響は軽微でした。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響について、今後の影響を見積もることは困難であります。相応の期間にわたり影響を及ぼすものと見ております。

〔営業利益の増減要因〕

販売面での影響	+ 284百万円
為替変動の影響	200百万円
諸経費の増加等	176百万円
原燃料価格の影響	34百万円

〔機能性色素セグメント〕

当セグメントの売上高は、前期比943百万円増（8.6%増）の11,855百万円、営業利益は、前期比215百万円増（22.3%増）の1,182百万円となりました。

〔機能性樹脂セグメント〕

当セグメントの売上高は、前期比609百万円減（4.9%減）の11,717百万円、営業利益は前期比56百万円減（9.7%減）の531百万円となりました。

〔基礎化学品セグメント〕

当セグメントの売上高は、前期比356百万円増（5.2%増）の7,156百万円、営業利益は、前期比44百万円増（8.1%増）の589百万円となりました。

〔アグロサイエンスセグメント〕

当セグメントの売上高は、前期比337百万円減（6.4%減）の4,951百万円、営業利益は、前期比204百万円減（49.8%減）の205百万円となりました。

〔物流関連セグメント〕

当セグメントの売上高は、前期比102百万円減（5.1%減）の1,932百万円、営業利益は、前期比89百万円減（18.4%減）の397百万円となりました。

財政状態の状況

当連結会計年度末における資産合計は、54,903百万円となり、前連結会計年度末比2,236百万円の減少となりました。

主な増減要因は、株式市場の下落による投資有価証券の減少1,365百万円、受取手形及び売掛金の減少1,188百万円、現金及び預金の減少681百万円、退職給付制度の変更に伴う退職給付に係る資産の減少400百万円、郡山工場におけるアルミ着色用染料設備の導入等による有形・無形固定資産の増加1,336百万円等であります。

負債合計は、17,863百万円となり、前連結会計年度末比2,416百万円の減少となりました。

主な増減要因は、約定返済による長期借入金の減少1,449百万円、支払手形及び買掛金の減少1,384百万円等であります。

純資産合計は、37,040百万円となり、前連結会計年度末比180百万円の増加となりました。

主な増減要因は、利益剰余金の増加1,463百万円、非支配株主持分の増加215百万円、退職給付に係る調整累計額の減少247百万円、為替換算調整勘定の減少294百万円、その他有価証券評価差額金の減少950百万円等であります。

以上の結果、自己資本比率は61.8%となり、前連結会計年度末の59.5%から2.3ポイント増加しました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、6,769百万円となり、前連結会計年度末比673百万円の減少となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益2,934百万円、減価償却費1,492百万円、売上債権の減少1,127百万円、法人税等の支払額588百万円、仕入債務の減少1,354百万円等により、3,597百万円の収入となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形及び無形固定資産の取得（郡山工場におけるアルミ着色用染料設備の導入等）による支出2,041百万円等により、2,060百万円の支出となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済による支出1,449百万円、配当金の支払額395百万円等により、2,049百万円の支出となりました。

生産、受注及び販売の実績

1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前期比(%)
機能性色素	8,730	12.2
機能性樹脂	7,168	3.2
基礎化学品	4,971	1.9
アグロサイエンス	3,938	23.8
物流関連	-	-
報告セグメント計	24,807	1.7
その他	-	-
合計	24,807	1.7

(注1) 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去していません。

(注2) 上記金額には、消費税等は含まれていません。

2) 商品仕入実績

当連結会計年度における商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(百万円)	前期比(%)
機能性色素	432	26.0
機能性樹脂	3,388	2.2
基礎化学品	1,105	6.1
アグロサイエンス	2,232	5.3
物流関連	-	-
報告セグメント計	7,159	0.7
その他	-	-
合計	7,159	0.7

(注1) セグメント間の取引については相殺消去しております。

(注2) 上記金額には、消費税等は含まれていません。

3) 受注実績

当社グループ(当社及び連結子会社)は、主として見込み生産をしており、受注生産高の売上高に占める割合の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

4) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前期比(%)
機能性色素	11,855	8.6
機能性樹脂	11,717	4.9
基礎化学品	7,156	5.2
アグロサイエンス	4,951	6.4
物流関連	1,932	5.1
報告セグメント計	37,612	0.7
その他	158	14.3
合計	37,771	0.6

(注1) セグメント間の取引については相殺消去しております。

(注2) 上記金額には、消費税等は含まれていません。

(注3) 海外売上高は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記情報(セグメント情報等)」に記載しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度における経営成績は、「(1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」に記載のとおり、増収減益となりました。

事業全体につきましては、米中貿易摩擦の影響や原燃料価格の高止まりの影響、競争激化の影響を大きく受けております。

〔売上高〕

売上高は、機能性樹脂セグメント、アグロサイエンスセグメント、物流関連セグメントが減少したものの、機能性色素セグメントと基礎化学品セグメントが増加し、前期比223百万円増の37,771百万円となりました。

〔売上原価、販売費及び一般管理費〕

売上原価は、原燃料価格の高止まり、設備投資に伴う減価償却費の増加などにより、前期比354百万円増の24,663百万円となり、売上高に対する売上原価の比率は0.5ポイント増加し、66.2%となりました。

販売費及び一般管理費は、前期比5百万円減の9,850百万円となりました。

〔営業外収益、営業外費用〕

営業外収益は、為替差益が16百万円減少したものの、データ譲渡収入83百万円等により、前期比55百万円増の513百万円となりました。

営業外費用は、為替差損が177百万円増加したものの、環境関連整備費の減少211百万円等により、前期比24百万円減の357百万円となりました。

〔特別利益、特別損失〕

特別利益は、環境対策引当金の再見積りに伴う環境対策引当金戻入益58百万円等より、前期比62百万円増の69百万円となりました。

特別損失は、固定資産除却損が118百万円減少したものの、退職給付制度の変更に伴う退職給付制度終了損94百万円、保有株式の時価下落に伴う投資有価証券評価損79百万円等により、前期比55百万円増の193百万円となりました。

各セグメントの経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりです。

〔機能性色素セグメント〕

イメージング材料事業は、モノクロプリンター向け材料の需要低迷が続いておりますが、新規顧客の獲得等により、前期並みとなりました。

今後も需要の低迷が予想されるため、販売戦略及び商品戦略の見直しを検討しております。

色素材料事業は、アルミ着色用染料の用途展開の遅れや、スマートフォン向けの伸び悩みがあったものの、繊維向け染料の需要増加があり、前期並みとなりました。

今後は、設備投資を行ったアルミ着色用染料の用途拡大等による販売増を目指してまいります。

有機EL材料事業は、スマートフォン向けディスプレイ分野において、液晶から有機ELへの切替が進んでいることにより需要が増加し、大幅な増収となりました。

今後もテレビ向け、車載向けなど大きな成長が期待されている分野です。

しかしながら、競合各社との開発競争が非常に厳しく、高性能・低コストが求められることから、これに勝ち抜いていくため、一層の研究開発の強化に取り組んでまいります。

〔機能性樹脂セグメント〕

特殊化学品事業は、医薬向け中間体が大口案件の獲得等により、大幅な増収となりました。需要は堅調に推移しているものの、価格競争が激化しており、今後もシェアと収益確保の両立に向けて取り組んでまいります。

建築材料事業は、防水・止水工事は大型案件の獲得により増加したものの、材料販売が振るわず、前期並みとなりました。

材料販売については、2019年に投入した新製品を軸に、販売増を目指してまいります。

樹脂材料事業は、主にウレタン原料の需要が、米中貿易摩擦の影響を受けて減少、大幅な減収となりました。今後は、引き続きコストダウンの徹底等により、利益確保を図ってまいります。

〔基礎化学品セグメント〕

過酸化水素は、ペーパーレス化の影響により、紙パルプ関連の需要が減少したものの、工業薬品向けの需要が半導体市場等の回復を受けて増加し、前期並みとなりました。

過酸化水素誘導品は、衣料用漂白剤や家庭用洗剤向けの需要の増加と、新規顧客の獲得等により、大幅な増収となりました。

今後は、食品添加物用過酢酸において新たな市場が見込まれるため、新規顧客の獲得、販売増を目指してまいります。

〔アグロサイエンスセグメント〕

ゴルフ場向け除草剤等は、大手顧客の獲得により、大幅な増収となりました。

一方、家庭園芸向け除草剤等は、需要は引き続き堅調に推移しているものの、競争激化に伴うシェアの低下により、大幅な減収となりました。

今後は、収益を確保しつつシェアを回復すべく、魅力ある商品の投入に向け、取り組んでまいります。

〔物流関連セグメント〕

危険物倉庫の需要は堅調に推移しておりますが、足下では、米中貿易摩擦の影響を受け、輸出の取扱量や、倉庫保管量の減少により、減収となりました。

今後も先行きの不透明感から、引き続き予断を許さない状況にありますが、危険物取扱のノウハウを活かした顧客獲得に向け、取り組んでまいります。

財政状態の状況に関する認識及び分析・検討内容

財政状態の分析につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 財政状態の状況」に記載したとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に関する情報

1) キャッシュ・フロー

当社グループは、営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローの合計をフリーキャッシュ・フローと定義しております。

フリーキャッシュ・フローは、事業拡大のための投資や負債返済の充当、あるいは外部からの資金調達の必要性の測定に有用な指標と考えております。

フリーキャッシュ・フローの前期比は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	当期	前期	増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,597	2,525	1,072
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,060	2,351	291
フリーキャッシュ・フロー	1,537	174	1,363

2) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループは、将来必要となる運転資金及び設備投資等に係る資金について、営業活動によるキャッシュ・フロー、金融機関からの借入による資金調達に加え、社債発行や資本金の増加等による資本市場からの資金調達を組み合わせることにより、資金の流動性を確保することとしております。

その中で、金融機関からの借入による資金調達は、主に、運転資金は短期借入金により、長期資金は長期借入金により、調達しております。

長期借入金の金利は、現在の金融環境等を勘案し、原則固定金利としております。

従いまして、変動金利につきましては、金利スワップ契約を締結し、固定化を図っております。

なお、社債等による資本市場からの資金調達は、現在は行っておりません。

また、連結子会社では、原則として外部からの資金調達を行わず、親会社に一元化することにより、グループ全体での資金効率化を図っております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき、作成しております。この連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要な事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについては、

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に記載しております。

4【経営上の重要な契約等】

事業提携

契約会社名	契約の相手方	国名	契約期間	契約内容
保土谷化学工業株 (当社)	大連化学工業股份有限公司	中華民国 (台湾)	2009年3月30日から 2020年10月13日まで	P T G及び1,4-ブタンジオール 事業に関する提携

(注) 契約の延長に合意済であります。

5【研究開発活動】

研究開発活動は、当社グループが長年に渡り培ってきた技術をもとに、
「グローバル・ニッチ分野でオンリーワン・ナンバーワンのスペシャリティ製品を創出し続ける企業」
の実現に向けた、研究開発を行っております。

研究開発は、国内では、筑波研究所と各事業所開発部で、国外では、大韓民国において、SFC CO.,LTD.
及び HODOGAYA CHEMICAL KOREA CO.,LTD. で取り組んでおります。

全社的な研究開発活動としては、「新規テーマ探索プロジェクト」を立ち上げ、
次世代の新事業の創出に向けて、「環境」と「エネルギー」をキーワードに、
長期的視野に立った研究開発戦略の構築を行っております。

また、産官学との共同の枠組みも積極的に推進し、次世代の基盤技術の構築・新事業の創出を図っております。
当期における当社グループ全体の研究開発費は、2,877百万円であります。

(機能性色素セグメント)

機能性色素セグメントでは、有機 E L 材料の開発、イメージング材料事業であるトナー用電荷制御剤、
有機光導電体材料、カラーフィルター用染料等の開発、色素材料事業であるアルミ着色用染料、文具用染料及び
カラートリートメント用染料、食品添加物(食用色素)等の開発を推進しております。

有機 E L 材料の開発では、当社の正孔輸送材、電子輸送材に加え、SFC CO.,LTD. の発光材と、
各材料の技術を融合して、新規の材料を開発しております。

また、筑波研究所、SFC CO.,LTD. 及び HODOGAYA CHEMICAL KOREA CO.,LTD. の研究所を最大限に活用して、
お客様に密着した開発活動に、取り組んでおります。

当セグメントに係る研究開発費は、2,165百万円であります。

(機能性樹脂セグメント)

機能性樹脂セグメントでは、ウレタン原料のポリオールである P T G について、植物由来(非可食)原料を
100%用いたバイオ P T G を中心とした特殊ポリオールの開発、ウレタン系防水材の開発、
医薬・農薬・電子材料等の中間材料の開発を進めております。

当セグメントに係る研究開発費は、350百万円であります。

(基礎化学品セグメント)

基礎化学品セグメントでは、過酸化水素及びその誘導品について、動物薬用過酸化水素、
医療用器具の消毒、食品分野などの新規分野への用途展開を積極的に図っております。

当セグメントに係る研究開発費は、108百万円であります。

(アグロサイエンスセグメント)

アグロサイエンスセグメントでは、新規農薬製剤の開発を引き続き推進し、逐次上市しております。

当セグメントに係る研究開発費は、253百万円であります。

(物流関連セグメント)

物流関連セグメントに係る研究開発費は、該当ありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、長期的に成長が期待できる事業分野及び環境整備関連に重点投資を行い、合わせて収益改善のための省力化、合理化のために投資を行っております。

当連結会計年度においては、総額3,099百万円の設備投資を実施いたしました。

機能性色素セグメントにおいては、郡山工場におけるアルミ着色用染料設備の導入等により2,719百万円、

機能性樹脂セグメントにおいては、134百万円、基礎化学品セグメントにおいては、137百万円、

アグロサイエンスセグメントにおいては、10百万円、物流関連セグメントにおいては、81百万円、

その他セグメントにおいては、1百万円、全社においては、14百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	その他	合計	
郡山工場 (福島県郡山市)	機能性色素 基礎化学品	電子材料製造設備 無機工業薬品 製造設備	813	1,838	9,725 (281)	784	13,163	128
横浜工場 (神奈川県横浜市)	機能性色素	染料製造設備	1,049	111	1,350 (51)	30	2,541	47
南陽工場 (山口県周南市)	機能性色素 機能性樹脂 アグロサイエンス	中間体製造設備 P T G 製造設備	681	358	2,028 (315)	105	3,173	93
本社他 (東京都中央区)		総括業務施設等	62	0	46 (1)	37	147	144
筑波研究所 (茨城県つくば市)		研究施設	1,104	0	1,458 (40)	36	2,600	21
合計			3,711	2,309	14,610 (689)	994	21,625	433

(2) 在外子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	その他	合計	
SFC CO.,LTD.	(大韓民国 忠清北道)	機能性色素	有機E L材料・ 精密化学品製造 設備	1,416	581	68 (0.4)	876	2,942	143

(注1) 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及びリース資産及び建設仮勘定の合計であります。

なお、金額には消費税等を含んでおりません。

(注2) 貸与中の主な資産は、南陽工場の土地306百万円(40千㎡)であり、上記の各事業所に含んで記載しております。

(注3) 帳簿価額は、未実現利益消去前の金額を記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等
該当事項はありません。

- (2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年7月31日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	8,413,726	8,413,726	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	8,413,726	8,413,726		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

2020年3月31日現在

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年10月1日(注)	75,723,535	8,413,726	-	11,196	-	7,093

(注) 普通株式10株を1株とする株式併合による減少であります。

(5)【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	42	25	60	117	1	4,187	4,432	-
所有株式数（単元）	-	35,970	1,013	16,596	9,998	2	19,933	83,512	62,526
所有株式数の割合（％）	-	43.07	1.21	19.87	11.97	0.00	23.87	100.00	-

（注）自己株式510,700株は、「個人その他」欄に5,107単元含めて記載しております。

(6)【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
東ソー(株)	東京都港区芝3-8-2	700	8.86
日本マスタートラスト信託銀行(株)（信託口）	東京都港区浜松町2-11-3	684	8.66
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)（信託口）	東京都中央区晴海1-8-11	592	7.50
(株)みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	298	3.78
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町1-13-2	227	2.88
明治安田生命保険(相)	東京都千代田区丸の内2-1-1	164	2.08
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)（信託口5）	東京都中央区晴海1-8-11	148	1.88
(株)東邦銀行	福島県福島市大町3-25	148	1.88
三井住友海上火災保険(株)	東京都千代田区神田駿河台3-9	141	1.79
(株)山口銀行	下関市竹崎町4-2-36	130	1.64
計		3,235	40.95

（注1）上記、日本マスタートラスト信託銀行(株)（信託口）の所有株式数684千株のうち、信託業務に係る株式数は、484千株であります。また、日本トラスティ・サービス信託銀行(株)（信託口）の所有株式数592千株のうち、信託業務に係る株式数は、461千株であります。

(注2) 2019年9月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友D Sアセットマネジメント(株)及びその共同保有者である(株)三井住友銀行が2019年8月30日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されております。しかしながら、当社として、2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友D Sアセット マネジメント(株)	東京都港区愛宕2-5-1	株式 441,100	5.24
(株)三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	株式 60,000	0.71
計	-	株式 501,100	5.96

2019年12月19日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、三井住友信託銀行(株)及びその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント(株)、日興アセットマネジメント(株)が2019年12月13日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されております。しかしながら、当社として、2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内1-4-1	株式 68,000	0.81
三井住友トラスト・ アセットマネジメント(株)	東京都港区芝公園1-1-1	株式 456,300	5.42
日興アセットマネジメント(株)	東京都港区赤坂9-7-1	株式 120,900	1.44
計	-	株式 645,200	7.67

2020年1月10日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、(株)みずほ銀行及びその共同保有者であるみずほ証券(株)、アセットマネジメントOne(株)が2019年12月31日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されております。しかしながら、当社として、2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
(株)みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	株式 298,704	3.55
みずほ証券(株)	東京都千代田区大手町1-5-1	株式 42,280	0.50
アセットマネジメントOne(株)	東京都千代田区丸の内1-8-2	株式 252,200	3.00
計	-	株式 593,184	7.05

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 510,700	-	株主として権利内容に制限のない標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,840,500	78,405	同上
単元未満株式	普通株式 62,526	-	同上
発行済株式総数	8,413,726	-	-
総株主の議決権	-	78,405	-

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 保土谷化学工業(株)	東京都中央区八重洲 二丁目4番1号	510,700	-	510,700	6.07
計		510,700	-	510,700	6.07

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 「会社法」第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	807	2,599
当期間における取得自己株式	186	651

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年7月1日から有価証券報告書提出日までの
 単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行っ た取得自己株式	-	-	-	-
その他(単元未満株式の買増し請求による譲 り渡し)	18	60	9	30
その他(株式報酬制度に伴う譲り渡し)	1,804	6,051	3,453	11,581
保有自己株式数	510,700	-	507,424	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年7月1日から有価証券報告書提出日までの
 単元未満株式の買取り及び譲り渡しによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社グループは、株主を含む色々なステークホルダー（利害関係者）との適切な協働に努めております。すなわち、お取引先との間で、自由な競争原理に基づいた公正な取引を実施し、また、購入お取引先に対しては、常に対等・公正な立場で接し、誠実な取引を行い、従業員に対して、健康・安全で働きやすい職場環境の実現に努め、そして、社会に対しては、省資源・省エネルギーに努め、環境保全のために、積極的に取り組みます。以上の結果、適切な税務申告及び納税を行います。

当社グループは、こうした株主を含む色々なステークホルダー（利害関係者）との適切な協働を通じて、健全かつ安定した経営基盤の構築と企業価値の持続的向上に努めてまいります。そして、獲得された利益について、内部留保として投資等の活動に充当し、当社グループの成長につなげることで、株主の皆様へ利益を還元することの、両者のバランスを適切に図ることを基本方針とします。

具体的には、内部留保資金については、中長期的な競争力の強化を図るべく、中核事業の拡大等の戦略投資、新規事業・製品の創出に繋がる研究開発に加え、コストダウン・省エネルギー・環境対応が見込まれる案件等への原資として有効に活用します。

株主の皆様への還元については、業績動向・将来の事業展開・不測のリスク等を総合的に勘案し、特に、「株主資本配当率（DOE）」を意識し、安定的、継続的に、株主の皆様への適正な還元を決定します。

上記方針に基づき、当期の1株当たりの期末配当額につきましては、25円（支払開始日 2020年6月25日）といたしました。

なお、当期は、中間配当金として1株当たり25円を実施しておりますので、1株当たりの年間配当額は、50円となります。

基準日が当期に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2019年11月8日 取締役会決議	197	25
2020年5月28日 取締役会決議	197	25

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、グローバル・ニッチ分野で、オンリーワン・ナンバーワンのスペシャリティ製品を創出しつつ、株主・顧客・取引先・地域社会・従業員等、幅広いステークホルダーの価値創造に配慮し、内外の経済・産業の発展と社会の繁栄に貢献し、経営の健全性・適法性を確保し、かつ効率性を高めることを、経営の最重要課題の一つと位置付け、コーポレート・ガバナンスの充実、強化に努めてまいります。

コーポレート・ガバナンス強化の取り組み

2003年 6月	執行役員制度の導入
2004年 3月	役員退職慰労金制度廃止
2006年 5月	内部統制基本方針制定
2006年 11月	内部統制室（現内部統制部）の新設
2013年 6月	社外取締役の登用開始
2015年 6月	監査等委員会設置会社に移行
2016年 7月	株式報酬制度の導入
2018年 1月	新たな経営体制に移行
2019年 6月	指名・報酬委員会設置

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社のコーポレート・ガバナンスの体制は、有価証券報告書提出日現在で以下のとおりであります。

当社は、コーポレート・ガバナンスの実効性を確保し、企業価値を高めるため、2015年6月に

「監査等委員会設置会社」に移行し、社外取締役の参画を得て取締役会の監督機能を強化しております。

取締役会は、迅速かつ機動的な企業経営を実現するため、法令上取締役会による専決事項とされている事項以外の業務執行の決定を、取締役に委任しております。

その一方で、取締役は、職務の執行状況を取締役に報告するとともに、他の取締役の職務の執行状況を相互に監視・監督しております。

取締役会は以下の7名で構成されています。

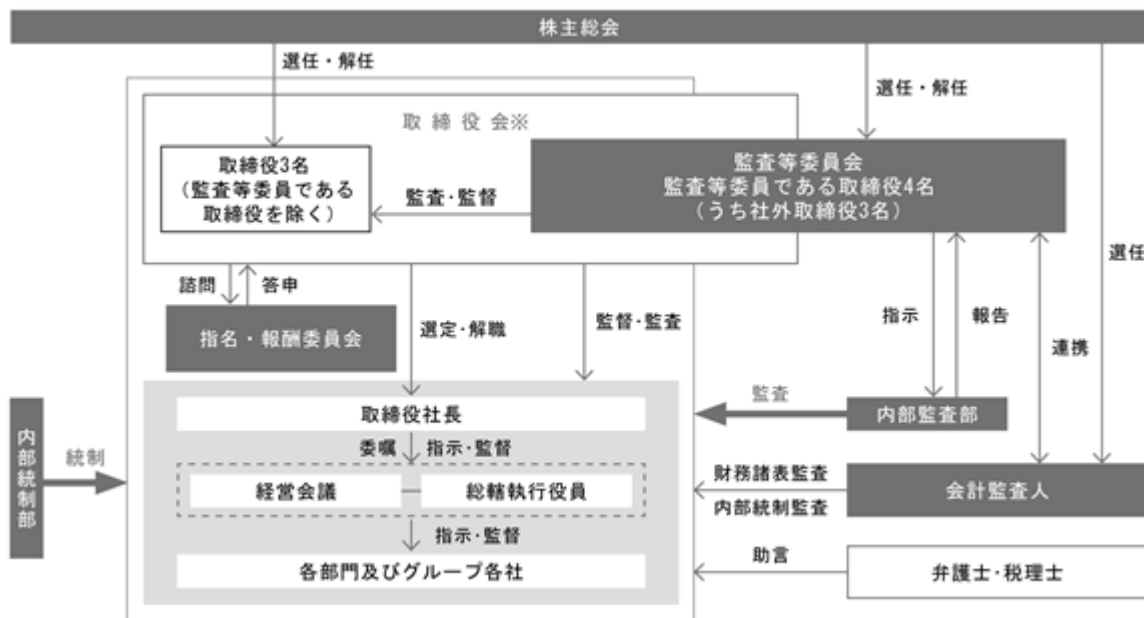
取締役社長 代表取締役 松本 祐人

取締役 笠原 郁、砂田 栄一

取締役 監査等委員 蛭子井 敏

社外取締役 監査等委員 加藤 周二、山本 伸浩、坂井 眞樹

また監査等委員会は、取締役会の監督機能の一翼を担い、取締役会がその役割に基づいた適切な付議議題について十分に議論を行っているか、取締役会における議論を充実させるための支援体制を十分に整備しているかなどの点を中心に分析し、取締役会評価を実施しております。



取締役会における社外取締役比率は 42.9%です。

[株主総会]

当社は、株主・投資家に対して、法定開示・適時開示を適切に行うだけでなく、自らの経営戦略等の情報を積極的に提供し、企業活動に対する理解促進に努めております。また、株主が株主総会に参加しやすいよう、その運営を工夫しております。当社は、株主との双方向の建設的な対話を促進し、当社の持続的な成長と企業価値の向上に資する、実効的なコーポレート・ガバナンスの実現を図っております。

[取締役会]

取締役会は、多様な意見に基づく十分な審議と迅速かつ合理的な意思決定ができるよう、取締役（監査等委員である取締役を除く。）と監査等委員である取締役との合計7名の取締役で構成しております。社外取締役の比率は、42.9%となっております。選任基準については、社内取締役には、経営者に相応しい人格、豊かな経験と素養を有すること等を定め、社外取締役には、幅広い業務経験を培い、経験と知見を有すること等を定めております。当社では、これらの資質を備えていると認められる人物を取締役候補者とするを取締役会で審議し、決定しております。他方、これらの資質を欠く場合や著しい業績不振を招いた場合には、解任の事由に相当することがあるものとし、ます。なお、取締役候補者の選任理由については、当社ウェブサイトに掲載している株主総会参考書類において、経歴等を公表しております。

[指名・報酬委員会]

当社は、指名・報酬等に関する、取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化するため、取締役会の諮問機関として、独立社外取締役が過半数を占めるとともに独立社外取締役が委員長である、指名・報酬委員会を、2019年6月25日付で設置しております。指名・報酬委員会は、取締役5名（うち独立社外取締役3名）で構成されており、以下事項について審議し、取締役会に報告を行い、取締役会は、報告内容を尊重することとします。

- ・取締役の選任・解任と代表取締役及び役付取締役の選定・解職に関する方針
- ・株主総会に付議する取締役の選任・解任に関する議案
- ・取締役会に付議する代表取締役及び役付取締役の選定・解職に関する議案
- ・取締役の報酬等の決定に関する方針
- ・株主総会に付議する取締役の報酬等に関する議案
- ・その他、前各号に関して取締役会が必要と認めた事項

[監査等委員会]

監査等委員会は、取締役4名（うち社外取締役3名）で構成され、重要会議への出席や当社グループの取締役、執行役員及び従業員に対して適時適切な報告を求めることにより、取締役等役員の職務執行の適法性、会社業務の適正性、内部統制、財務状況等についての監査を実施しております。また会計監査人と連携をとり、監査業務に関して必要に応じた対応を行っております。

[執行役員]

当社の執行役員制度は、

- ・経営の効率化
- ・その効果としての意思決定の迅速化
- ・機能の特化
- ・監督・監視機能の強化
- ・経営の強化

を狙いとして導入したものです。取締役社長は、その狙いに合致した執行役員を選任し、主たる部門の執行にあたらせております。

[会計監査人]

当社は、太陽有限責任監査法人を会計監査人として選任し、同監査法人より会計監査だけでなく、内部統制監査等を通じて、正確・公正な実務処理に関する助言も得ております。

当社の会計監査業務を執行した会計監査人の状況

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 田尻 慶太

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 藤本 浩巳

また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士 6 名、会計士試験合格者 5 名、その他 7 名であります。

[内部統制部]

当社は、内部統制部を設置し、会社法及び金融商品取引法で要求される当社グループ全体の内部統制の整備・運用状況を継続的に確認・評価し、現存する業務上のリスクが許容レベル以下に保たれるように図っております。

また、当社グループ全体の内部統制水準を維持・強化するとともに、業務の適正かつ効率的な遂行を確保するための諸施策を推進しております。

[内部監査部]

当社は、内部監査部を設置し、当社グループにおける、会社法等に対応した内部統制の監視、業務の適正が確保されるよう推進しております。

さらに監査等委員会の事務局として監査等委員会の業務を支援し、監査品質の維持・向上を図っております。

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社が、業務の適正を確保するための体制（以下、「内部統制」という。）に関して、会社法及び金融商品取引法に基づき、取締役会で決議した事項は、次のとおりであります。

[取締役、執行役員及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制]

当社グループは、「企業行動指針」、「コンプライアンス行動方針」をはじめとする

コンプライアンス体制に関わる規程を定め、取締役、執行役員及び従業員

（以下、「取締役等」という。）は、これらの規程を遵守し、法令、定款及び社会規範に則って行動します。

当社は、コーポレート・ガバナンスの実効性を確保し、企業価値を高めるため、2015年6月に「監査等委員会設置会社」に移行し、社外取締役の活用等により取締役会の監督機能を強化しています。

監査等委員会は、取締役の職務の執行の監査等を行います。

また、取締役は、取締役会が取締役の職務の執行を監督するため、

職務の執行状況を取締役会に報告するとともに、他の取締役の職務の執行状況を相互に監視、監督します。

内部統制部は、「会社法」及び「金融商品取引法」上の内部統制システム構築を推進するとともに、コンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同部を中心に当社グループの取締役等に対する教育を行います。

また、同部は、法令上疑義のある行為等について、取締役等が直接情報提供を行う手段として「内部通報規程」に基づき「内部通報制度」を設置・運営します。

[取締役の職務の執行に関する情報の保存及び管理に関する体制]

当社グループは、「情報管理規程」等に従い、取締役の職務執行に関する情報を記録し、保存します。

取締役は、「情報管理規程」等により、常時、これらの情報を閲覧できます。

[損失の危険の管理に関する規程その他の体制]

当社グループは、当社グループに損害を与える違法行為、品質、天災その他のリスクについて、

「リスクマネジメント委員会規程」に基づきリスク管理を行うとともに、「危機管理規程」に基づき損害を最小化します。

[取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制]

当社は、執行役員制度を導入し、「執行役員規程」に基づき、

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務の執行が効率的に行われるようにします。

執行役員は、取締役会が決議した中期経営計画を達成するため、会社の権限分配及び意思決定ルールに基づいて、効率的な達成の方法を定め、月次の損益に関する会議等において定期的に進捗状況をレビューし、必要に応じ、改善を促します。

[当社グループにおける業務の適正を確保するための体制]

当社グループは、グループ体運営の確保によりグループ全体での企業価値向上を図ることを目的とする「関係会社管理規程」及び「規程管理規程」に基づき、定期的にグループ会議を開催し、グループ経営を円滑に遂行します。
当社グループにおける損失の危険の管理及びコンプライアンスについては、経営企画部及び内部統制部において管理運営する体制を採ります。

[監査等委員会の職務を補助すべき従業員に関する事項及び当該従業員に対する指示の実効性に関する事項]

当社は、次の内容を含む「監査等委員会規程」及び「監査等委員会の職務の執行の補助に関する規程」を制定し、適切に運用します。

- ・ 監査等委員会に置かれた事務局は、監査等委員会からの協力要請に従い、その職務を補助します。
- ・ 内部監査部及び内部統制部は、その実施する監査に関する年度計画について、事前に監査等委員会に説明し、監査等委員会から、その修正等を求められた場合は、対応します。
- ・ 内部監査部及び内部統制部は、監査の実施状況について、監査等委員会に適宜報告を行い、監査等委員会が、必要があると認める場合は、追加実施等を行います。

[監査等委員会の職務を補助すべき従業員の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項]

当社は、次の内容を含む「監査等委員会規程」及び「監査等委員会の職務の執行の補助に関する規程」を制定し、適切に運用します。

監査等委員会の事務局に所属する従業員の採用・異動については、あらかじめ監査等委員会の同意を要します。

[当社グループの取締役等（監査等委員である取締役を除く。）が監査等委員会に報告をするための体制並びに監査等委員会へ情報提供をした取締役等（監査等委員である取締役を除く。）に不利益な取扱いをしないようにするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制]

当社は、次の内容を含む「監査等委員会規程」及び「監査等委員会の職務の執行の補助に関する規程」を制定し、適切に運用します。

- ・ 当社グループの取締役等（監査等委員である取締役を除く。）は、監査等委員会から報告を求められた場合は、速やかに応じます。
- ・ 当社グループの取締役等（監査等委員である取締役を除く。）は、当社グループの業務に重大な影響を及ぼすおそれのある事項を発見した場合、その内容について直ちに監査等委員会に報告します。
- ・ 当社グループは、監査等委員会に対して報告をした取締役等について、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを行いません。

[その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制]

当社は、次の内容を含む「監査等委員会規程」及び「監査等委員会の職務の執行の補助に関する規程」を制定し、適切に運用します。

当社は、監査等委員が、その職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について当社に対し請求を行った場合、当該請求に関する費用又は、債務が当該監査等委員の職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、これを拒むことができません。

[ITの活用]

当社グループは、内部統制を達成するため、ERPシステム導入により、ITセキュリティの確保、ファイル管理の明確化（証跡管理）等を行います。

上記業務の適正を確保するための体制の運用状況のうち主なものは、次のとおりであります。

・法令等遵守に関する取り組み

法令及び社内規程類の遵守を目的として、役員や従業員に向けた、コンプライアンス研修を実施しています。

法令違反、不正行為等の未然防止及び早期発見を目的として、当社内部統制部長及び外部弁護士を通報先とする内部通報窓口を設置し、コンプライアンス研修等を通じて、従業員へ周知しています。

・リスク管理に関する取り組み

リスクマネジメント委員会を定期的開催し、当社グループ全体として、リスク認識を図った上で、リスク軽減策を策定し、対応状況の進捗確認を実施しています。

情報セキュリティについては、情報の適切な保存・管理に向けた社内規程類を整備し、コンプライアンス研修等を通じて啓発活動を実施しています。

・業務の効率性向上に関する取り組み

当社は、取締役会の決議により、重要な業務執行の一部を取締役社長に委任し、迅速な経営判断、業務執行を実施しています。

その一方で、取締役会において、業務執行の状況を定期的に報告し、当社グループにおける経営目標の達成状況、経営課題及びその対応策について、議論しています。

・監査等委員会に関する取り組み

監査等委員は、取締役会等の重要な会議の出席等を通じ、取締役及び執行役員等から業務執行の報告を受けるとともに、その意思決定の過程や内容について監督を実施しています。

監査等委員会は、内部監査部及び内部統制部が行った監査に関する報告を受ける他、当社グループ全体として、効果的な監査を実施できるよう、内部監査部及び内部統制部との緊密なコミュニケーションを図っています。

b. リスクマネジメント

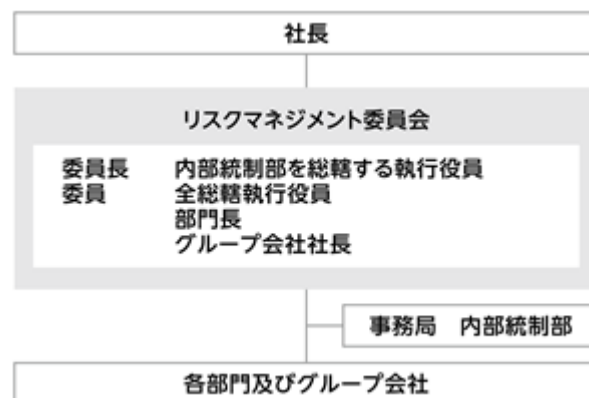
当社グループに損害を与える違法行為、品質不良、天災、伝染病その他のリスクについて、損害を最小化するために、当社グループとしてのリスク管理体制を整備しております。

また、企業価値を維持、増大し、企業の社会的責任を果たし、グループの持続的発展を図るため、役員はもとより、全従業員がリスク認識を向上させ、全員参加によりリスクマネジメントを推進する取り組みを行っております。

[リスクマネジメント委員会]

当社は「リスクマネジメント委員会規程」に基づき、リスクマネジメント委員会を設置しております。同委員会を定期的開催し、当社グループ全体として、リスク認識を図った上で、リスク軽減策を策定し、対応状況の進捗確認を実施しているとともに、「危機管理規程」に基づき損害を最小化する取り組みを行っております。情報セキュリティについては、情報の適切な保存・管理に向けた社内規程類を整備し、コンプライアンス研修等を通じて啓発活動を実施しております。

リスクマネジメントの体制図



c. コンプライアンス

[推進体制]

当社グループは、「内部統制基本方針」に則り各種規程類を定め、内部統制部を中心として、コンプライアンスを組織的に、かつ横断的に取り組んでおります。
またコンプライアンスの状況を内部監査部が監査し、必要がある場合、提言・改善指導を行っております。

[「企業行動指針」・「コンプライアンス行動方針」]

当社は、「企業行動指針」「コンプライアンス行動方針」をはじめとするコンプライアンス体制に関わる方針・規程類を定め、当社グループの全役員・従業員は、これらの規程を遵守し、法令・定款及び社会規範に則って行動します。

「企業行動指針」は、当社グループが行うあらゆる企業活動において、会社、全役員・従業員が遵守すべき指針を定めたものです。

「コンプライアンス行動方針」は、当社グループの全役員・従業員が、当社グループのもつ社会的責任を深く自覚し、あらゆる企業活動の場面において関連法令及び社内規程の遵守を徹底し、社会規範に適合した行動をとることが当社グループの健全な発展のために不可欠であるとの認識の下に、業務遂行において遵守すべき事項を定めた「企業行動指針」を、さらに判りやすく明確にしたものです。

[税務コンプライアンス]

当社グループは、「企業行動指針」「コンプライアンス行動方針」に基づき、各国、各地域において適正な納税の義務を果たすことにより、社会的な要求・期待に応えてまいります。
そのため、各種税制に適切に対応するための体制を確保すること、税務当局への適時適切な税務情報の提出に協力すること、所得の他国移転やタックスヘイブンの利用といった恣意的な租税回避策を採らないことなど、税務コンプライアンスの維持・向上に取り組んでおります。

[内部通報制度]

当社グループは、「内部通報規程」に基づき、法令違反、企業倫理違反の早期発見・未然防止を目的として、内部統制部と社外弁護士を窓口とする内部通報制度を整えております。
この制度においては、通報に基づく調査にあたり、通報者のプライバシーや秘密保持に対し最大限の配慮がなされ、誠実に通報を行った通報者が、通報を行ったことを理由として、解雇、配転、差別などの不利益を受けることのないよう、「内部通報規程」に通報者の保護を明記し、最大限の注意が払われております。

[コンプライアンス教育]

当社グループは、コンプライアンスを徹底するために、コンプライアンス意識の醸成・向上の観点から、当社グループの全役員・従業員を対象としたコンプライアンス研修及びe-ラーニングを利用した個別教育を、継続的に実施しております。
さらに、当社グループの役員・管理職員（管理職一步手前の職員を含む）に「ビジネス・コンプライアンス検定試験（初級）」の受験を義務づけ、コンプライアンス知識の習得・向上に取り組んでおります。

d. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

[反社会的勢力排除に向けた基本的考え方]

当社は、「企業行動指針」において、法令、社内規程、及び社会規範を遵守し、公正で健全な企業活動を行い、ステークホルダー（利害関係者）と公正・公明な関係を維持し、公正な取引を行うことを掲げています。
その上で、社会規範に適合した行動をとることが、当社の健全な発展のために不可欠との認識で「コンプライアンス行動方針」を策定し、反社会的勢力・団体に対して断固たる行動をとることとし、一切の関係を遮断することを掲げています。

[反社会的勢力排除に向けた整備状況]

当社は反社会的勢力との関係を遮断する目的で「反社会的勢力対応要領」を策定し、担当統括部門を総務担当部門に一元化しています。
また、平素から警察、弁護士等の外部専門機関との連携を密にして情報交換を行い、各事業所及び関係会社へ情報を周知することにより、体制の整備を図っています。

e. 責任限定契約の内容の概要

当社は、蛭子井敏氏、加藤周二氏、山本伸浩氏及び坂井眞樹氏との間で「会社法」第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。

f. 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は15名以内、監査等委員である取締役は7名以内とする旨を定款で定めております。

g. 取締役の選任の決議事項

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

h. 取締役会で決議できる株主総会決議事項

・ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主への安定的な利益還元を行うため、剰余金の配当等、会社法第459条第1項に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会決議による旨を定款で定めております。

・ 中間配当

当社は、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

・ 自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して資本政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、「会社法」第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

i. 株主総会の特別決議要件

当社は、「会社法」第309条第2項に定める特別決議要件について、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上をもつ株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することで、特別決議事項の審議をより確実にを行うことを目的とするものであります。

株式会社の支配に関する基本方針について

当社は、2014年6月26日開催の当社第156期定時株主総会において、「会社法施行規則」第118条第3号に定める「当社の財務及び事業方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」

（以下、「会社の支配に関する基本方針」という。）を導入しました。

2017年6月28日開催の当社第159期定時株主総会において継続し、

2020年6月24日開催の当社第162期定時株主総会において、再度継続いたしました。

a. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社グループの特長は、機能性色素・機能性樹脂・基礎化学品・アグロサイエンス・物流関連等の各分野で、それぞれのグループ会社が、高いスペシャリティを持っていることです。

その中で、当社のグループ会社は、それぞれの研究開発・生産・販売部門が三位一体となり、お客様の多種多様なご要望に対応して、独自の技術力やネットワークを活かしながら、常に、高品質の製品やサービスを提供しております。

そしてそのことが、当社グループ全体としての高い評価につながり、お客様との強い信頼関係を築いております。

こうしたグループパワーを、さらに高めるために、今後も、コスト競争力・収益力・リスク抵抗力に対し優位性を持った、当社グループを構築してまいります。

成長事業・育成事業では、経営資源を傾斜配分し、事業の一層の強化・拡大を図ってまいります。
また、有機合成を核とする得意技術とノウハウを、一層、応用展開していくことで、
グループ全体の高機能・高付加価値化を進め、お客様に、よりご満足いただける製品・サービスの提供を、
実現してまいります。

このように、各事業分野の専門技術に特化したグループ会社での、シナジー効果の発揮に加え、
得意技術・ノウハウの応用展開により、高機能・高付加価値創出型の企業グループを目指すことが、
当社並びに株主の皆様との共同の利益、及び当社の企業価値の向上に資するものと、考えております。

従って、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、かかる当社の企業理念及び
企業価値の源泉を十分に理解した上で、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を
確保・向上させることを目指すものでなければならぬと考えております。

b. 基本方針の実現に資する取り組み

「第2 事業の状況(2) 経営環境及び対処すべき課題等 対処すべき課題等」に掲げた
諸施策を実施することにより、株主・顧客・地域社会・従業員等、全てのステークホルダーの
ご期待に沿うよう、全社一丸となって取り組んでまいります。

c. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを
防止するための取り組み

当社は、第162期定時株主総会で、当社の株券等の大規模買付行為に関する対応策
(以下、「本対応策」という。)の継続の件につき、株主の皆様からご承認をいただきました。

本対応策の特徴は、以下のとおりです。

1. 経営陣による濫用的な対抗措置の発動等を防止するため、
当社の業務執行を行う経営陣から独立した委員によって構成される独立委員会が、
取締役会に対し、対抗措置の発動に関する勧告を行うものとし、
取締役会は、かかる独立委員会の勧告を最大限尊重します。
2. 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守する場合であっても、当該大規模買付行為が、
当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なうと認められるときには、
取締役会は、独立委員会に対して諮問し、独立委員会から、対抗措置の発動の是非について、
株主総会に諮るよう勧告されたときには、取締役会は、必ず、株主総会を招集し、
対抗措置の発動につき、株主総会に付議します。
3. 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守していないと取締役会が判断する場合には、
取締役会は、大規模買付ルールが遵守されたか否かについて独立委員会に諮問し、
大規模買付ルールが遵守されておらず、対抗措置を発動すべきであると
独立委員会が勧告する場合には、取締役会は、必ず、株主総会を招集し、
対抗措置の発動につき、株主総会に付議します。
4. 経営陣による濫用的な対抗措置の発動等を防止するため、
「当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なうと認められる場合」を、
「いわゆる高裁4類型」及び「強圧的二段階買収」に限定します。
5. 基本方針に照らして不適切な者に該当しない株主の皆様が、対抗措置の発動によって
法的権利及び経済的利益が損なわれることはありません。

d . 上記 c . の取り組みに対する取締役会の判断及びその理由

本対応策は、株主の皆様の共同の利益を確保し又は向上させることを目的として導入するものであり、当社の株券等に対する大規模買付行為がなされた際に、

株主の皆様が、必要かつ十分な情報及び一定の検討期間を確保することによって、当該大規模買付行為の提案に応じるか否かをご判断できる仕組みとなっております。

本対応策の有効期間は、2023年6月に開催予定の当社第165期定時株主総会の終結時までとしており、その後も継続する場合は、定時株主総会において株主の皆様はその可否を判断していただくこととなっております。

さらに、有効期間の満了前であっても、株主総会又は株主総会において選任された取締役により構成される取締役会において、本対応策を変更又は廃止する旨の決議が行われた場合には、当該決議に従い、本対応策は変更又は廃止されることから、株主の皆様の意思が反映される内容となっております。

対抗措置の発動等に際しては、取締役会は、独立委員会に諮問します。

独立委員会は、必要に応じて、専門家等の助言を得た上で取締役会に対して勧告を行い、取締役会は、かかる独立委員会の勧告について最大限尊重します。

これにより取締役会の判断の客観性及び合理性が担保されることとなります。

また、大規模買付ルールを遵守して行われる大規模買付行為に対して対抗措置を発動する場合は、必ず株主総会を招集し、付議しますので取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しています。

以上のことから、上記 c . の取り組みは、a . の基本方針に沿うものであり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうものではなく、また当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a. 2020年7月31日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性 7名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 -%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役社長 代表取締役	松本 祐人	1960年11月19日生	1983年4月 当社入社 2004年6月 HODOGAYA CHEMICAL (U.S.A.), INC. 取締役社長 2010年4月 当社電子・色素材料事業部長 2012年4月 当社イメージング材料事業部長 2013年4月 当社事業推進部長 2014年4月 当社執行役員事業推進部長 2015年6月 当社取締役兼常務執行役員 2016年11月 当社代表取締役社長兼社長執行役員 (現在)	(注3)	7,100
取締役	笠原 郁	1956年7月18日生	1981年4月 当社入社 2009年4月 当社研究企画管理部長 2010年4月 当社執行役員研究開発部長 2015年4月 当社執行役員研究開発部門副総轄 2015年6月 当社取締役兼常務執行役員 2018年1月 当社常務執行役員 2019年11月 当社専務執行役員 2020年6月 当社取締役兼専務執行役員(現在)	(注3)	4,300
取締役	砂田 栄一	1951年6月24日生	2002年6月 当社法務・知的財産部長 2004年4月 当社コンプライアンス統括部長 2005年6月 当社執行役員コンプライアンス統括部長 2006年7月 当社執行役員業務改革推進部長 2008年6月 当社執行役員内部統制部長兼IT統括部長 2011年4月 当社常務執行役員内部統制部長 2014年6月 当社常務執行役員法務部長 2015年6月 当社取締役兼常務執行役員 2018年1月 当社取締役兼専務執行役員(現在)	(注3)	4,400
取締役 (監査等委員)	蛭子井 敏	1949年9月25日生	1973年4月 当社入社 1997年6月 当社経営企画部長 2000年6月 当社取締役事業本部副本部長 2002年6月 当社常務取締役事業本部部長兼樹脂材料事業部長兼化学品事業部長 2008年6月 当社専務取締役 2010年6月 当社取締役兼専務執行役員 2015年6月 当社取締役(監査等委員)(現在)	(注4)	8,200
社外取締役 (監査等委員)	加藤 周二	1953年1月10日生	1975年4月 通商産業省(現 経済産業省)入省 1995年6月 国土庁長官官房参事官 1997年5月 通商産業省大臣官房付 1997年12月 社団法人国際経済政策調査会主任エコノミスト 1999年5月 社団法人国際経済政策調査会理事 財団法人日本立地センター特別客室研究員 2001年12月 ㈱ビックカメラ入社 ㈱フューチャー・エコロジー代表取締役社長 2003年11月 ㈱ビックカメラ取締役 2010年2月 ㈱ビックカメラ取締役CSRO兼内部統制室長 2013年6月 ㈱小林洋行社外監査役(現在は社外取締役(監査等委員)) 当社社外取締役 2015年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現在)	(注4)	1,400

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
社外取締役 (監査等委員)	山本 伸 浩	1956年 2月22日生	1979年 4月 農林中央金庫入庫 2007年 6月 同事務企画部長 2009年 6月 系統債権管理回収機構(株) 取締役企画管理部長 2010年10月 同社取締役業務部長 2012年 6月 同社常務取締役 2015年 6月 当社社外取締役(監査等委員) (現在)	(注 4)	800
社外取締役 (監査等委員)	坂 井 眞 樹	1956年 5月27日生	1981年 4月 農林水産省入省 2009年 7月 同省大臣官房政策評価審議官兼 経営局 2011年 8月 同省大臣官房国際部長 2013年 4月 同省大臣官房統計部長 2014年 4月 ミクロネシア国駐箚特命全権大使兼 マーシャル国駐箚特命全権大使 2016年 8月 損害保険ジャパン日本興亜(株)顧問 2018年12月 同社退任 2019年 6月 公益社団法人水産物安定供給推進機 構専務理事兼事務局長 2019年 6月 当社社外取締役(監査等委員) (現在)	(注 4)	100
計					26,300

(注 1) 加藤周二氏、山本伸浩氏及び坂井眞樹氏は、社外取締役(監査等委員)であります。

また、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

(注 2) 当社は、監査等委員である各取締役との間で、会社法第427条第 1 項の規定に基づき、同法第423条第 1 項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。

(注 3) 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2020年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から、2021年 3 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

(注 4) 監査等委員である取締役の任期は、2019年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から、2021年 3 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

(注 5) 当社は、法令に定める、監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役 2 名を選任しております。

なお、西川範夫氏は、社外取締役以外の監査等委員である取締役の補欠として、

山下裕二氏は、監査等委員である社外取締役の補欠として選任しております。

補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
西 川 範 夫	1958年 6月 6 日生	1981年 4月 当社入社 2003年 6月 当社樹脂材料・化学品事業部長 2004年 4月 当社人事・総務部長 2010年 6月 保土谷UPL(株)取締役社長 2011年 4月 当社執行役員 保土谷UPL(株)取締役社長 2014年 4月 当社執行役員 保土谷バンデックス建材(株)取締役社長 2017年 4月 当社総務部長 2018年 1月 桂産業(株)取締役社長 2020年 4月 保土谷アグロテック(株)取締役社長(現在)	2,400
山 下 裕 二	1956年 7月15日生	1979年 4月 農林中央金庫入庫 2005年 6月 同広島支店長 2007年 4月 同本店業務部長 2008年 4月 農中情報システム(株)監査役 2011年 6月 コープビル管理会常務理事 2011年 6月 コープケミカル(株)非常勤監査役 2015年 6月 ラサ工業(株)常勤監査役 2019年 6月 同社退任(現在)	

(注 1) 補欠の監査等委員である取締役の選任の効力は、2019年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から、2021年 3 月期に係る定時株主総会開始の時までであります。

(注 2) 山下裕二氏が監査等委員である取締役に就任された場合には、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員とする予定であります。

(注 3) 西川範夫氏及び山下裕二氏が監査等委員である取締役に就任された場合には、当社は、各氏との間で、会社法第427条第 1 項の規定に基づき、同法第423条第 1 項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。

当社は執行役員制を導入しております。

2020年7月31日（有価証券報告書提出日）現在の執行役員の構成は以下のとおりであります。

役名	氏名	担当・役職
社長執行役員	松本 祐人	全般
専務執行役員	笠原 郁	新規テーマ探索プロジェクト、研究開発部、生産・技術管理部、環境安全部、郡山工場、横浜工場、南陽工場 総轄
専務執行役員	砂田 栄一	経営企画部長 経営企画部、関係会社の管理（他部門の分掌業務を除く）、法務部、内部監査部、秘書室 総轄
常務執行役員	佐々木 利徳	南陽工場長 兼 分工場長 兼 (株)ジャスパー 取締役社長
常務執行役員	佐藤 伸一	内部統制部長 CSR推進部、人事部、内部統制部 総轄
常務執行役員	遠山 正史	IT統括部長 IT統括部、総務部、経理部 総轄
常務執行役員	福澤 元	事業推進部、カラー&イメージング事業部、有機EL事業部、機能化学品事業部、パーオキサイド事業部、アグロ事業推進部、大阪支店、関係会社の営業 総轄 保土谷（上海）貿易有限公司 董事長
常務執行役員	中野 猛	事業推進部長
執行役員	村上 康雄	郡山工場長
執行役員	加藤 博	カラー&イメージング事業部長、大阪支店長
執行役員	松永 良治	内部監査部長
執行役員	中村 貞博	品質保証部長 品質保証部、購買部 総轄
執行役員	横山 紀昌	研究開発業務の補佐
執行役員	井口 裕之	アグロ事業推進部長
執行役員	星川 光	HODOGAYA CHEMICAL (U.S.A.), INC. 取締役社長

社外役員の状況

当社の社外取締役（監査等委員）は3名であります。

当社は、東京証券取引所が定める独立性基準を満たすとともに、幅広い業務経験と知見を有するかどうかといった観点から、独立社外取締役として選定しています。

なお、社外取締役3名と当社との間には取引関係はありません。

社外取締役（監査等委員）の加藤周二氏は、2015年6月に当社の監査等委員である取締役に就任いたしました。それまで長年にわたる通商産業省（現 経済産業省）の行政官や経営者としての豊富な経験と幅広い知識を有しております。これらを活かし、取締役会において、業務執行から独立した客観的・中立的な立場から、業務執行の妥当性・適法性を確保するため、有益な提言・意見表明等を行っております。その結果、当社の企業価値の継続的な向上に貢献しております。同時に、監査等委員として、業務執行の適法性や適正性、内部統制、財務状況等について監査を実施しております。また、会計監査人と連携をとり、監査業務に関して必要に応じた対応をとるとともに、監査等委員会において、当社のコンプライアンス・内部監査について活発な意見交換や有益な提言・意見表明等を行っております。その結果、業務執行に対する実効的な監査・監督の実現に貢献しております。同氏は、(株)小林洋行の社外取締役（監査等委員）であります。同社と当社との間には、取引関係はありません。なお、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

社外取締役（監査等委員）の山本伸浩氏は、2015年6月に当社の監査等委員である取締役に就任いたしました。それまでの長年にわたる金融機関の管理職や経営者としての豊富な経験と幅広い知識を有しております。これらを活かし、取締役会において、業務執行から独立した客観的・中立的な立場から、業務執行の妥当性・適法性を確保するため、有益な提言・意見表明等を行っております。その結果、当社の企業価値の継続的な向上に貢献しております。同時に、監査等委員として、業務執行の適法性や適正性、内部統制、財務状況等について監査を実施しております。また、会計監査人と連携をとり、監査業務に関して必要に応じた対応をとるとともに、監査等委員会において、当社のコンプライアンス・内部監査について活発な意見交換や有益な提言・意見表明等を行っております。その結果、業務執行に対する実効的な監査・監督の実現に貢献しております。同氏は、当社の主な借入先である金融機関出身であります。2009年5月に当該金融機関を退職し、11年を経過しているため、独立性に問題はないと判断しております。なお、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

社外取締役（監査等委員）の坂井眞樹氏は、2019年6月に当社の監査等委員である取締役に就任いたしました。それまでの長年にわたる農林水産省の行政官としての豊富な経験と幅広い知識を有しております。これらを活かし、取締役会において、業務執行から独立した客観的・中立的な立場から、業務執行の妥当性・適法性を確保するため、有益な提言・意見表明等を行っております。その結果、当社の企業価値の継続的な向上に貢献しております。同時に、監査等委員として、業務執行の適法性や適正性、内部統制、財務状況等について監査を実施しております。また、会計監査人と連携をとり、監査業務に関して必要に応じた対応をとるとともに、監査等委員会において、当社のコンプライアンス・内部監査について活発な意見交換や有益な提言・意見表明等を行っております。その結果、業務執行に対する実効的な監査・監督の実現に貢献しております。なお、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員会を補助する体制として、内部監査部・内部統制部・秘書室から構成される監査等委員事務局が設置されております。その上で、1名の常勤監査等委員（社内取締役）によって、

- ・ 監査計画の作成
- ・ 経営会議・損益会議等への出席
- ・ 決裁書等の閲覧
- ・ 内部監査部・内部統制部からの報告聴取
- ・ 期末棚卸監査・現物監査における実査
- ・ 会計監査人との緊密な連絡・調整（2019年度18回）等

が行われております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員監査の状況

監査等委員会の組織、人員等は、「(1)コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由[監査等委員会]」を参照ください。

当事業年度において当社は監査等委員会を合計15回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

区 分	氏 名	監査等委員会出席状況
常勤監査等委員	蛭子井 敏	全15回中15回
社外監査等委員	加藤 周二	全15回中15回
社外監査等委員	山本 伸浩	全15回中15回
社外監査等委員	坂井 眞樹	全12回中12回

(注) 全回数が異なるのは、就任時期の違いによるものです。

監査等委員会における主な検討事項は、監査の方針及び監査実施計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性等です。

また、監査等委員の活動については、内部統制システムを利用した組織監査を実施しております。監査等委員会を補助する体制を整備した上で、常勤の監査等委員を選定し、社内の主要会議への出席、決裁書等の閲覧、内部監査部・内部統制部からの報告聴取、適宜の実査等を実施し、社外取締役である監査等委員と緊密に連携しております。

内部監査の状況

当社は、内部監査部を設置し、当社グループにおける、会社法等に対応した内部統制の監視、業務の適正が確保されるよう推進しております。

さらに監査等委員会の事務局として監査等委員会の業務を支援し、監査品質の維持・向上を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b. 継続監査期間

14年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 田尻 慶太
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 藤本 浩巳

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、会計士試験合格者5名、その他7名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の会計監査人に必要とされる専門性、独立性、品質管理体制に加え、今後の事業や業務の展開に適した監査体制を有していること及び海外子会社の会計監査人との連携体制や当社グループ全体での監査報酬などを勘案し、適任と判断したためであります。

なお、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任した旨及び解任の理由を、解任後最初に招集される株主総会において報告いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に問題がある場合等、会計監査人の変更が必要であると認められる場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は、不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して次のとおり評価を実施しております。
監査業務の実施に関して、実効性のある品質管理システムを定め、適切に整備・運用をしていること、
職業倫理を遵守し、独立性が適切に保持されるための方針及び手続を定め実施していること、
専門的知見を有し、監査実績にも定評があること、監査契約に定める監査業務を、
適切に遂行していること等を勘案し、評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	36	0	36	0
連結子会社	-	-	-	-
計	36	0	36	0

当社における非監査業務の内容としては、証明書の作成業務等を依頼しております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	-	-	-	-
計	-	-	-	-

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるSFC CO.,LTD.については、当社の監査公認会計士等及びその同一のネットワークに属する組織以外の監査公認会計士等の監査を受けており、4百万円を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社であるSFC CO.,LTD.については、当社の監査公認会計士等及びその同一のネットワークに属する組織以外の監査公認会計士等の監査を受けており、4百万円を支払っております。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬の見積りの算定根拠等が適切であるかどうかについて、必要な検証を行い、監査等委員会の同意を得た上で決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬の見積りの算定根拠等が適切であるかどうかについて、必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

- a. 当社は、役員報酬制度をコーポレートガバナンスにおける重要事項と位置付け、
- ・業績に見合った報酬
 - ・企業価値向上への動機づけ
 - ・株主利益との連動
 - ・有能な人材確保・流出の防止
- などを、取締役の報酬を決定する基本的な要件としております。
- b. 上記の考え方を踏まえ、取締役の個人別の報酬は、株主総会で決議された額の範囲内で支払います。その報酬額は、指名・報酬委員会の審議を経て、
- ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬額は、取締役会にて、
 - ・監査等委員である取締役の個人別の報酬額は、監査等委員である取締役の協議にて、
- 決定します。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬額の算定基準

- a. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬額は、
- ・当社グループの業績（個別及び連結の売上高及び営業利益）
 - ・入手しうる同業他社の取締役の報酬水準や、当社グループの執行役員・従業員給与等
 - ・当社グループの企業価値向上への貢献度合い
 - ・当社株主の利益との連動
- などを総合的に検討し、またそれらとの整合性も考慮して決定します。
- b. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬額は、
- ・それぞれの職責に応じた「固定報酬」として、各取締役の役位に応じて、職責・リーダーシップや、日常的な業務の遂行等に対して報いることを目的とします。
 - ・「業績連動報酬」は、当社グループの企業価値の増大を図る観点から、「短期業績連動報酬」及び「中長期業績連動報酬」により構成されます。
「短期業績連動報酬」は、主に前年度の当社グループの業績や、経営者個人の業績（定量的な業績のみならず、企業価値への貢献を含む）に基づきます。
「中長期業績連動報酬」は、当社グループの中長期的な業績（定量的な業績のみならず、企業価値への貢献を含む）に基づきます。
 - ・「固定報酬」と「業績連動報酬」の割合は、概ね6：4を目途とします。
- c. 「固定報酬」と「業績連動報酬」の支給形態について
- ・「固定報酬」は、現金を支給します。
 - ・「業績連動報酬」のうち、
「短期業績連動報酬」は、現金で支給します。
「中長期業績連動報酬」は、自社株にて支払います。
- d. 「中長期業績連動報酬」の支払時期について
- 「中長期業績連動報酬」の対価としての自社株は、取締役の在職時には交付せず、退任時に交付します。この理由は、
- ・自社株を対価として支払うことにより、株主と同じ立場に立つこととなります
 - ・自社株の交付を退任時点とすることにより、退任に至るまで、当社グループの企業価値向上への動機づけとなります
- ことなど、中長期的な当社グループの企業価値向上を狙いとしているからです。

監査等委員である取締役の個人別の報酬額の算定基準

- a. 監査等委員である取締役の個人別の報酬額は、
- ・当社の取締役への報酬や、執行役員・従業員等の給与等
 - ・コーポレートガバナンスの向上への寄与、即ち、「攻めのガバナンス」「守りのガバナンス」向上への寄与度
 - ・有能な人材確保・流出の防止
- などを総合的に検討し、またそれらとの整合性も考慮し、監査等委員である取締役の協議で、決定します。
- b. 監査等委員である取締役の個人別の報酬額は、「業績連動報酬」は支給しないとの前提に立ち、取締役（監査等委員である取締役を除く。）とは別体系とし、「固定報酬」のみの支給とします。

監査等委員会による意見陳述権

当社は、会社の機関設計として、監査等委員会設置会社を採用し、独立社外取締役3名が過半数を占める監査等委員会に、監査等委員でない取締役の人事・報酬について、株主総会における意見陳述権が与えられ、人事・報酬に関与・助言を行える体制となっています。

この権利の適切な運用として、2020年5月の監査等委員会において、「監査等委員でない取締役の選任及び報酬等に係る意見の決定」を決議しています。

取締役会の承認

当社は、上記の方針及び算定基準につきまして、指名・報酬委員会の審議を経て、取締役会で決議します。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の人数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の人数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役(監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	124	77	47	3
監査等委員である取締役 (社外取締役を除く)	19	19	-	2
社外取締役	18	18	-	4

(注1) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。なお、記載金額は上記の方針及び算定基準に基づき決定しております。

(注2) 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬限度額は、2015年6月25日開催の第157期定時株主総会において年額300百万円以内と決議いただいております。

(注3) 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2015年6月25日開催の第157期定時株主総会において年額120百万円以内と決議いただいております。

(注4) 役員退職慰労金制度は、2004年3月31日をもって廃止しております。

(注5) 社外取締役は、いずれも独立社外取締役であり、当社取締役会の社外取締役比率は、42.9%となっております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と、純投資目的以外である投資株式に区分しております。
株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得る投資株式を純投資目的とし、それ以外を純投資目的以外の投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先や提携先との安定的な取引関係の維持・強化を図ることが、当社グループの企業価値の向上に資すると認められる場合、取引関係の維持・強化を目的に、当該相手先の株式を保有することがあります。当社は、取締役会で、保有株式について、個別に保有の目的、保有に伴う便益・リスクと資本コスト対比等を精査・検証しております。
こうした観点からの精査・検証を実施した結果、保有が適当であると判断しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	13	196,442
非上場株式以外の株式	31	4,779,341

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	1	100
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
東ソー(株)	1,175,000	1,175,000	(保有目的)原材料の購入、製品の販売 等に係る取引の円滑化 (定量的な保有効果)(注1)	有
	1,445,250	2,022,175		
アイカ工業(株)	201,000	201,000	(保有目的)原材料の購入、製品の販売 等に係る取引の円滑化 (定量的な保有効果)(注1)	無
	622,095	741,690		
日産化学(株)	134,900	134,900	(保有目的)原材料の購入、製品の販売 等に係る取引の円滑化 (定量的な保有効果)(注1)	有
	531,506	683,943		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)横河ブリッジ ホールディングス	141,200	141,200	(保有目的)原材料の購入、製品の販売 等に係る取引の円滑化 (定量的な保有効果)(注1)	有
	277,881	268,703		
日本曹達(株)	100,000	100,000	(保有目的)原材料の購入、製品の販売 等に係る取引の円滑化 (定量的な保有効果)(注1)	有
	269,700	292,400		
クミアイ化学工業(株)	207,665	207,665	(保有目的)原材料の購入、製品の販売 等に係る取引の円滑化 (定量的な保有効果)(注1)	有
	173,815	162,186		
セントラル硝子(株)	89,400	89,400	(保有目的)原材料の購入、製品の販売 等に係る取引の円滑化 (定量的な保有効果)(注1)	有
	168,250	217,242		
(株)東邦銀行	568,740	568,740	(保有目的)財務等に係る取引の円滑化 (定量的な保有効果)(注1)	有
	153,559	168,347		
日本化薬(株)	148,975	148,975	(保有目的)原材料の購入、製品の販売 等に係る取引の円滑化 (定量的な保有効果)(注1)	有
	148,230	194,859		
(株)クレハ	30,200	30,200	(保有目的)原材料の購入、製品の販売 等に係る取引の円滑化 (定量的な保有効果)(注1)	有
	133,031	187,542		
三菱鉛筆(株)	88,000	88,000	(保有目的)原材料の購入、製品の販売 等に係る取引の円滑化 (定量的な保有効果)(注1)	有
	125,048	188,760		
(株)山口フィナンシャル グループ	200,000	200,000	(保有目的)財務等に係る取引の円滑化 (定量的な保有効果)(注1)	無
	122,400	187,600		
大王製紙(株)	72,219	72,219	(保有目的)原材料の購入、製品の販売 等に係る取引の円滑化 (定量的な保有効果)(注1)	無
	104,934	98,001		
三菱瓦斯化学(株)	82,000	82,000	(保有目的)原材料の購入、製品の販売 等に係る取引の円滑化 (定量的な保有効果)(注1)	有
	96,432	129,478		
MS & A Dインシュ アランスグループ ホールディングス(株)	31,500	31,500	(保有目的)保険等に係る取引の円滑化 (定量的な保有効果)(注1)	無
	95,287	106,155		
日本製紙(株)	33,728	33,728	(保有目的)原材料の購入、製品の販売 等に係る取引の円滑化 (定量的な保有効果)(注1)	無
	51,907	77,102		
(株)コンコルディア・ フィナンシャル グループ	139,126	139,126	(保有目的)財務等に係る取引の円滑化 (定量的な保有効果)(注1)	無
	43,824	59,406		
(株)めぶきフィナン シャルグループ	152,100	152,100	(保有目的)財務等に係る取引の円滑化 (定量的な保有効果)(注1)	無
	33,462	43,044		
長瀬産業(株)	24,684	24,684	(保有目的)原材料の購入、製品の販売 等に係る取引の円滑化 (定量的な保有効果)(注1)	有
	31,570	39,222		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
日本ピグメント(株)	20,200	20,200	(保有目的)原材料の購入、製品の販売 等に係る取引の円滑化 (定量的な保有効果)(注1)	有
	29,875	50,500		
カーリットホール ディングス(株)	48,800	48,800	(保有目的)原材料の購入、製品の販売 等に係る取引の円滑化 (定量的な保有効果)(注1)	有
	22,740	37,917		
中越パルプ工業(株)	14,622	14,622	(保有目的)原材料の購入、製品の販売 等に係る取引の円滑化 (定量的な保有効果)(注1)	有
	20,207	20,309		
(株)南都銀行	7,655	7,655	(保有目的)財務等に係る取引の円滑化 (定量的な保有効果)(注1)	有
	17,070	15,868		
(株)巴川製紙所	20,000	20,000	(保有目的)原材料の購入、製品の販売 等に係る取引の円滑化 (定量的な保有効果)(注1)	有
	15,200	19,920		
(株)三菱UFJフィナ ンシャルグループ	29,900	29,900	(保有目的)財務等に係る取引の円滑化 (定量的な保有効果)(注1)	無
	12,049	16,445		
(株)池田泉州ホール ディングス	70,300	70,300	(保有目的)財務等に係る取引の円滑化 (定量的な保有効果)(注1)	無
	11,458	19,965		
三井化学(株)	3,300	3,300	(保有目的)原材料の購入、製品の販売 等に係る取引の円滑化 (定量的な保有効果)(注1)	無
	6,768	8,814		
(株)みずほフィナン シャルグループ	47,587	47,587	(保有目的)財務等に係る取引の円滑化 (定量的な保有効果)(注1)	無
	5,881	8,151		
レンゴー(株)	6,063	6,063	(保有目的)原材料の購入、製品の販売 等に係る取引の円滑化 (定量的な保有効果)(注1)	無
	5,105	6,293		
日東紡績(株)	681	681	(保有目的)原材料の購入、製品の販売 等に係る取引の円滑化 (定量的な保有効果)(注1)	無
	3,251	1,348		
東海染工(株)	1,340	1,340	(保有目的)原材料の購入、製品の販売 等に係る取引の円滑化 (定量的な保有効果)(注1)	無
	1,545	1,453		

(注1) 当社は、定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法を記載いたします。

当社は、毎期、個別の政策保有株式について、保有の目的、保有に伴う便益・リスクと資本コスト対比等を取締役会で検証しており、2020年3月31日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式は、いずれも方針に沿った保有目的であることを確認しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、「金融商品取引法」第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表については、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備し、会計基準の変更等についての正確な情報を入手するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構や他の外部団体が主催する研修会等に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,559	6,877
受取手形及び売掛金	5 12,438	11,250
商品及び製品	4,246	4,251
仕掛品	523	624
原材料及び貯蔵品	2,023	2,169
その他	570	410
貸倒引当金	18	21
流動資産合計	27,344	25,563
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	19,959	19,797
減価償却累計額	14,138	14,470
建物及び構築物(純額)	5,820	5,326
機械装置及び運搬具	27,630	28,680
減価償却累計額	25,291	25,773
機械装置及び運搬具(純額)	2,339	2,906
工具、器具及び備品	2,815	2,798
減価償却累計額	2,619	2,597
工具、器具及び備品(純額)	195	201
土地	4 11,975	4 11,967
リース資産	148	909
減価償却累計額	58	105
リース資産(純額)	89	803
建設仮勘定	357	903
有形固定資産合計	20,778	22,108
無形固定資産		
ソフトウェア	119	127
その他	32	30
無形固定資産合計	151	157
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 2 7,331	1, 2 5,966
長期貸付金	266	261
繰延税金資産	338	344
退職給付に係る資産	400	-
その他	726	694
貸倒引当金	197	192
投資その他の資産合計	8,865	7,074
固定資産合計	29,795	29,340
資産合計	57,140	54,903

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,555,564	2,417,9
短期借入金	2,065	2,065
1年内返済予定の長期借入金	1,449	1,138
リース債務	21	122
未払法人税等	410	360
未払消費税等	38	87
賞与引当金	490	481
環境対策引当金	-	22
その他の引当金	0	0
その他	1,723	1,749
流動負債合計	11,763	10,207
固定負債		
長期借入金	5,089	3,950
リース債務	75	748
繰延税金負債	1,458	1,108
再評価に係る繰延税金負債	4,1228	4,1228
環境対策引当金	82	1
退職給付に係る負債	85	69
資産除去債務	80	81
その他	416	466
固定負債合計	8,517	7,655
負債合計	20,280	17,863
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,196	11,196
資本剰余金	8,716	8,706
利益剰余金	9,933	11,396
自己株式	1,716	1,712
株主資本合計	28,129	29,586
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,097	1,146
土地再評価差額金	4,2783	4,2783
為替換算調整勘定	718	424
退職給付に係る調整累計額	247	-
その他の包括利益累計額合計	5,846	4,354
非支配株主持分	2,883	3,099
純資産合計	36,860	37,040
負債純資産合計	57,140	54,903

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	37,548	37,771
売上原価	1 24,663	1 25,017
売上総利益	12,884	12,753
販売費及び一般管理費		
発送費	1,776	1,786
役員報酬	350	368
人件費	2,087	2,123
賞与引当金繰入額	201	200
退職給付費用	84	93
旅費及び交通費	222	224
賃借料	416	413
減価償却費	95	85
研究開発費	2 2,899	2 2,877
のれん償却額	6	-
その他	1,716	1,676
販売費及び一般管理費合計	9,856	9,850
営業利益	3,028	2,902
営業外収益		
受取利息	16	16
受取配当金	189	193
為替差益	16	-
固定資産賃貸料	59	61
補助金収入	58	34
データ譲渡収入	-	83
雑収入	118	123
営業外収益合計	458	513
営業外費用		
支払利息	65	61
為替差損	-	177
環境関連整備費	279	68
雑損失	37	50
営業外費用合計	382	357
経常利益	3,104	3,058
特別利益		
固定資産売却益	3 7	3 10
環境対策引当金戻入益	-	58
特別利益合計	7	69
特別損失		
固定資産除却損	4 138	4 20
投資有価証券評価損	-	79
退職給付制度終了損	-	94
特別損失合計	138	193
税金等調整前当期純利益	2,973	2,934
法人税、住民税及び事業税	577	475
法人税等調整額	75	63
法人税等合計	653	538
当期純利益	2,319	2,395
非支配株主に帰属する当期純利益	436	537
親会社株主に帰属する当期純利益	1,883	1,858

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	2,319	2,395
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	639	950
為替換算調整勘定	108	513
退職給付に係る調整額	109	247
その他の包括利益合計	1, 2 857	1, 2 1,711
包括利益	1,462	684
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,098	366
非支配株主に係る包括利益	364	318

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	11,196	8,716	8,444	1,719	26,637
当期変動額					
剰余金の配当			395		395
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,883		1,883
自己株式の取得				3	3
自己株式の処分		0		6	6
連結子会社株式の取得によ る持分の増減					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	0	1,488	3	1,492
当期末残高	11,196	8,716	9,933	1,716	28,129

	その他の包括利益累計額					非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合 計		
当期首残高	2,737	2,783	755	356	6,632	2,599	35,869
当期変動額							
剰余金の配当							395
親会社株主に帰属する 当期純利益							1,883
自己株式の取得							3
自己株式の処分							6
連結子会社株式の取得によ る持分の増減							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	639	-	36	109	785	284	501
当期変動額合計	639	-	36	109	785	284	990
当期末残高	2,097	2,783	718	247	5,846	2,883	36,860

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	11,196	8,716	9,933	1,716	28,129
当期変動額					
剰余金の配当			395		395
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,858		1,858
自己株式の取得				2	2
自己株式の処分		0		6	5
連結子会社株式の取得によ る持分の増減		9			9
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	10	1,463	3	1,456
当期末残高	11,196	8,706	11,396	1,712	29,586

	その他の包括利益累計額					非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合 計		
当期首残高	2,097	2,783	718	247	5,846	2,883	36,860
当期変動額							
剰余金の配当							395
親会社株主に帰属する 当期純利益							1,858
自己株式の取得							2
自己株式の処分							5
連結子会社株式の取得によ る持分の増減							9
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	950	-	294	247	1,492	215	1,276
当期変動額合計	950	-	294	247	1,492	215	180
当期末残高	1,146	2,783	424	-	4,354	3,099	37,040

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,973	2,934
減価償却費	1,388	1,492
のれん償却額	6	-
引当金の増減額(は減少)	9	9
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	123	28
受取利息及び受取配当金	206	210
支払利息	65	61
為替差損益(は益)	34	70
有形固定資産売却損益(は益)	7	10
有形固定資産除却損	138	20
投資有価証券評価損益(は益)	-	79
補助金収入	58	34
環境対策引当金戻入益	-	58
退職給付制度終了損	-	94
売上債権の増減額(は増加)	87	1,127
たな卸資産の増減額(は増加)	1,193	366
仕入債務の増減額(は減少)	17	1,354
その他の資産・負債の増減額	177	60
未払消費税等の増減額(は減少)	37	141
その他	51	13
小計	2,724	3,958
利息及び配当金の受取額	205	210
利息の支払額	66	63
補助金の受取額	58	34
法人税等の支払額	449	588
法人税等の還付額	52	46
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,525	3,597

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	118	111
定期預金の払戻による収入	118	111
有形及び無形固定資産の取得による支出	2,033	2,041
有形及び無形固定資産の売却による収入	17	14
有形固定資産の除却による支出	132	6
投資有価証券の取得による支出	1	1
投資有価証券の売却及び償還による収入	30	0
貸付けによる支出	56	28
貸付金の回収による収入	26	30
長期前払費用の取得による支出	129	1
差入保証金の差入による支出	83	117
差入保証金の回収による収入	12	88
その他	-	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,351	2,060
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	20	-
長期借入れによる収入	2,520	-
長期借入金の返済による支出	1,327	1,449
配当金の支払額	396	395
非支配株主への配当金の支払額	79	91
自己株式の売却による収入	-	0
自己株式の取得による支出	3	2
リース債務の返済による支出	25	89
連結の範囲の変更を伴わない 子会社株式の取得による支出	-	20
財務活動によるキャッシュ・フロー	668	2,049
現金及び現金同等物に係る換算差額	17	161
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	859	673
現金及び現金同等物の期首残高	6,583	7,442
現金及び現金同等物の期末残高	1 7,442	1 6,769

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数は11社であります。

連結子会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略いたしました。

(2) 主要な非連結子会社名称等

保土谷テクノサービス㈱

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社はありません。

(2) 持分法適用の関連会社はありません。

(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等

保土谷テクノサービス㈱

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、いずれも小規模会社であり、合計の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち保土谷(上海)貿易有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。

ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、

連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの 移動平均法による原価法

ロ デリバティブ

時価法

ハ たな卸資産

総平均法(一部の連結子会社は移動平均法又は個別法)による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び一部の連結子会社は定額法、他の連結子会社は定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については定額法)

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

ハ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員の賞与に充てるため、支給見込額基準による当期負担額を計上しております。

ハ 完成工事補償引当金

一部の連結子会社は、完成工事に係る瑕疵担保費用の支出に備えるため、将来の補償見込額を計上しております。

ニ 環境対策引当金

PCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物の処理費用の支出に備えるため、処理費用及び収集運搬費用等の見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ 確定拠出制度の会計処理方法

確定拠出制度については、当該制度に基づく期間における要拠出額をもって、費用処理しております。

ロ 小規模等企業における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた、簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

イ 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の現実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

ロ その他の工事

工事完成基準

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

（ヘッジ手段）	（ヘッジ対象）
為替予約	外貨建売掛金、外貨建買掛金
金利スワップ	借入金の利息

ハ ヘッジ方針

為替予約取引については、基本的に外貨建取引の成約高の範囲内で行い、金利スワップ取引については、基本的に金利変動リスクをヘッジすることを目的として行い、投機的な取引は行わない方針であります。

ニ ヘッジの有効性の評価方法

ヘッジの有効性の判定については、ヘッジ手段とヘッジ対象の経過期間に係るキャッシュ・フロー総額の変動額を比較する方法を採用しております。

なお、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続してキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるものについては、ヘッジの有効性の判定は、省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、5年間で均等償却しております。ただし、重要性の乏しいものについては、一時償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

イ 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取り組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」
(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）が2003年に公表した国際会計基準（IAS）第1号「財務諸表の表示」（以下「IAS第1号」）第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準（以下「本会計基準」）が開発され、公表されたものです。企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示した上で、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」
(企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解（注1-2）の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「無形固定資産」の「その他」に含めていた「ソフトウェア」は、連結財務諸表の明瞭性を高めるため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「無形固定資産」の「その他」に表示していた151百万円は、「ソフトウェア」119百万円、「その他」32百万円として組み替えております。

(追加情報)

(確定給付企業年金制度の終了)

当社は2019年10月1日より、確定給付企業年金制度を確定拠出年金制度へ移行しております。これに伴い、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号2016年12月16日改正)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号2007年2月7日改正)を適用し、確定拠出年金制度への移行部分について、退職給付制度終了の処理を行っております。これにより、当連結会計年度において、「退職給付制度終了損」94百万円を特別損失に計上しております。

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の影響に関して、当社グループは、厳重な対策を実施した上で事業活動を継続しております。しかし、新型コロナウイルス感染症は、経済、企業活動に広範な影響を与える事象であり、また、今後の広がり方や収束時期等を予想することは困難なことから、当連結会計年度末時点で入手可能な情報等を踏まえて、今後、一定期間にわたり当該影響が継続するとの仮定のもと、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は、不確定要素が多く、翌連結会計年度の当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	682百万円	682百万円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券	22百万円	19百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
支払手形及び買掛金	31百万円	15百万円

3 保証債務

次の関係会社等について、金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。

債務保証

取引先	保証内容	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
共同過酸化水素㈱	銀行借入	200百万円	200百万円

4 再評価差額

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号及び平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に、再評価に係る繰延税金負債を固定負債の部にそれぞれ計上しております。

- ・再評価の方法...土地の再評価に関する法律施行令(平成11年3月31日公布政令第125号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定する方法によっております。
- ・再評価を行った年月日...2000年3月31日及び2001年12月31日

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
土地再評価差額金	2,783百万円	2,783百万円
繰延税金負債	1,228	1,228
2000年3月31日に再評価を行った 土地の期末における時価と再評価後の 帳簿価額との差額	2,250	2,250
2001年12月31日に再評価を行った 土地の期末における時価と再評価後の 帳簿価額との差額	126	126

5 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、前連結会計年度の期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	70百万円	-百万円
支払手形	113百万円	-百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
たな卸資産評価損	89百万円	187百万円

- 2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
一般管理費	2,899百万円	2,877百万円

- 3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	2百万円	- 百万円
機械装置及び運搬具	4	0
土地	0	9
計	7	10

- 4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	1百万円	4百万円
機械装置及び運搬具	6	9
工具、器具及び備品	0	0
上記解体撤去費用	130	6
計	138	20

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	851百万円	1,207百万円
組替調整額	-	79
計	851	1,286
為替換算調整勘定：		
当期発生額	108	513
組替調整額	-	-
計	108	513
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	64	85
組替調整額	57	441
計	121	356
税効果調整前合計	1,081	2,155
税効果額	224	444
その他の包括利益合計	857	1,711

2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	851百万円	1,286百万円
税効果額	211	335
税効果調整後	639	950
為替換算調整勘定：		
税効果調整前	108	513
税効果額	-	-
税効果調整後	108	513
退職給付に係る調整額：		
税効果調整前	121	356
税効果額	12	109
税効果調整後	109	247
その他の包括利益合計		
税効果調整前	1,081	2,155
税効果額	224	444
税効果調整後	857	1,711

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	8,413,726	-	-	8,413,726

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	512,650	979	1,914	511,715

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加

979株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

株式報酬制度に伴う譲り渡しによる減少

1,914株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議年月日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年5月11日 取締役会	普通株式	197	25	2018年3月31日	2018年6月27日
2018年10月30日 取締役会	普通株式	197	25	2018年9月30日	2018年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議年月日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月14日 取締役会	普通株式	197	利益剰余金	25	2019年3月31日	2019年6月26日

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	8,413,726	-	-	8,413,726

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	511,715	807	1,822	510,700

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加	807株
-----------------	------

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

株式報酬制度に伴う譲り渡しによる減少	1,804株
単元未満株式の買増し請求に応じたことによる減少	18株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議年月日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月14日 取締役会	普通株式	197	25	2019年3月31日	2019年6月26日
2019年11月8日 取締役会	普通株式	197	25	2019年9月30日	2019年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議年月日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月28日 取締役会	普通株式	197	利益剰余金	25	2020年3月31日	2020年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	7,559百万円	6,877百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	116	108
現金及び現金同等物	7,442	6,769

2 重要な非資金取引の内容

新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	72百万円	799百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、生産設備等であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、研究開発機器等であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については、主として金融機関借入に拠っております。デリバティブについては、借入金の金利変動リスクを回避すること及び、外貨での資金決済に伴う為替変動リスクを軽減するために利用しており、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、定期的に顧客の状況を調査し、与信管理を行っております。また、外貨建ての売掛金及び買掛金に係る為替の変動リスクは、先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主として株式で、これに係る市場価格の変動リスクは、上場株式について四半期ごとに時価の把握を行っております。

支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

借入金の用途は、運転資金及び設備投資資金であります。借入金に係る金利変動リスクは、その一部について金利スワップ取引を利用して、支払利息の固定化を実施し、リスクをヘッジしております。

なお、デリバティブ取引の執行・管理については、社内規定に従い、投機的な取引は行わないこととしております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2)参照)。

前連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	7,559	7,559	-
(2) 受取手形及び売掛金	12,420	12,420	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	6,337	6,337	-
資産計	26,317	26,317	-
(1) 支払手形及び買掛金	5,564	5,564	-
(2) 短期借入金	3,514	3,514	-
(3) 長期借入金	5,089	5,076	12
負債計	14,167	14,154	12
デリバティブ取引(*)	-	-	-

(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	6,877	6,877	-
(2) 受取手形及び売掛金	11,229	11,229	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	4,972	4,972	-
資産計	23,079	23,079	-
(1) 支払手形及び買掛金	4,179	4,179	-
(2) 短期借入金	3,203	3,203	-
(3) 長期借入金	3,950	3,939	10
負債計	11,333	11,323	10
デリバティブ取引(*)	-	-	-

(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

なお、受取手形及び売掛金については、対応する貸倒引当金を控除しております。

(3) 投資有価証券 その他有価証券

これらの時価について、株式は東京証券取引所の取引価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

固定金利による長期借入金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

変動金利による長期借入金の時価については、金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式・その他	994	993

これらについては、市場価格が無く、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	116	-	-	-
受取手形及び売掛金	12,420	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 其他有価証券のうち満期 があるもの	-	-	-	-
合計	12,537	-	-	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	108	-	-	-
受取手形及び売掛金	11,229	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 其他有価証券のうち満期 があるもの	-	-	-	-
合計	11,337	-	-	-

(注4) 社債、長期借入金、リース債務及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,065	-	-	-	-	-
長期借入金	1,449	1,138	1,060	1,004	1,004	882
リース債務	21	18	17	16	12	10
合計	3,535	1,157	1,077	1,020	1,016	892

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,065	-	-	-	-	-
長期借入金	1,138	1,060	1,004	1,004	504	378
リース債務	122	120	119	115	110	282
合計	3,325	1,180	1,123	1,119	614	660

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	5,681	2,541	3,139
	小計	5,681	2,541	3,139
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	656	757	101
	小計	656	757	101
合計		6,337	3,299	3,038

(注) 非上場株式、その他時価のない有価証券(連結貸借対照表計上額 311百万円)については、市場時価がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	4,104	2,094	2,010
	小計	4,104	2,094	2,010
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	868	1,205	337
	小計	868	1,205	337
合計		4,972	3,300	1,672

(注) 非上場株式、その他時価のない有価証券(連結貸借対照表計上額 311百万円)については、市場時価がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	0	-	-
合計	0	-	-

3 償還したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	償還額 (百万円)	償還益の合計額 (百万円)	償還損の合計額 (百万円)
その他	30	-	-
合計	30	-	-

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

4 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、該当事項はありません。

当連結会計年度において、有価証券について79百万円(その他有価証券の株式79百万円)の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回収可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(2019年3月31日)

- 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
 該当するものではありません。

- 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	605	344	(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として
 処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

- 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
 該当するものではありません。

- 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	344	191	(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として
 処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度を採用しております。

一部の連結子会社は、確定拠出年金制度と退職一時金制度（非積立型）を採用し、その他の連結子会社は退職一時金制度（非積立型）、又は確定拠出型の退職給付制度を採用しており、退職給付に係る負債及び退職給付費用は簡便法で計算しております。

また、退職一時金制度では給与と勤務期間等に基づいた一時金を支給しております。

なお、当社は、2019年10月1日より、確定給付企業年金制度を確定拠出年金制度に移行しております。

これに伴い、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号2016年12月16日改正）及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第2号2007年2月7日改正）を適用し、確定拠出年金制度への移行部分について、退職給付制度終了の処理を行っております。

これにより、当連結会計年度において、「退職給付制度終了損」94百万円を特別損失に計上しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,461百万円	3,428百万円
勤務費用	173	88
利息費用	34	17
数理計算上の差異の発生額	11	87
退職給付の支払額	251	117
退職給付制度の終了及び移行に伴う減少額（注）	-	3,328
退職給付債務の期末残高	3,428	-

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	3,857百万円	3,829百万円
期待運用収益	77	38
数理計算上の差異の発生額	53	2
事業主からの拠出額	199	98
退職給付の支払額	251	117
退職給付制度の終了及び移行に伴う減少額（注）	-	3,845
年金資産の期末残高	3,829	-

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	83百万円	85百万円
退職給付費用	13	4
退職給付の支払額	11	2
その他	0	17
退職給付に係る負債の期末残高	85	69

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	3,428百万円	- 百万円
年金資産	3,829	-
	400	-
非積立型制度の退職給付債務	85	69
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	315	69
退職給付に係る資産	400	-
退職給付に係る負債	85	69
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	315	69

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	173百万円	88百万円
利息費用	34	17
期待運用収益	77	38
数理計算上の差異の費用処理額	50	14
過去勤務費用の費用処理額	6	3
簡便法で計算した退職給付費用	13	4
確定給付制度に係る退職給付費用	87	52
退職給付制度終了損(注)	-	94

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
過去勤務費用	6百万円	14百万円
数理計算上の差異	115	341
合計	121	356

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識過去勤務費用	14百万円	- 百万円
未認識数理計算上の差異	341	-
合計	356	-

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
債券	38%	- %
株式	36	-
一般勘定	17	-
現金及び預金	6	-
その他	2	-
合 計	100	-

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	1.0%	- %
長期期待運用収益率	2.0%	- %
予想昇給率	1.3%	- %

(注) 当社は、2019年10月1日より、確定給付企業年金制度を確定拠出年金制度へ移行しております。
これに伴い、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号
2016年12月16日改正)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」
(実務対応報告第2号2007年2月7日改正)を適用し、確定拠出年金制度への移行部分について、
「退職給付制度終了」の処理を行っております。

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度143百万円、当連結会計年度215百万円
であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
(1) 繰延税金資産		
繰越欠損金(注1)	185百万円	82百万円
投資有価証券評価損	713	717
賞与引当金	174	168
合併による土地売却益修正損	398	398
未実現利益	85	88
環境対策引当金	25	7
貸倒引当金	64	61
長期前払費用償却	48	48
減損損失	95	90
たな卸資産評価損	67	95
退職給付に係る負債	27	23
その他	455	369
繰延税金資産小計	2,340	2,151
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注1)	-	5
将来減産一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,494	1,407
評価性引当額小計	1,494	1,413
繰延税金資産合計	845	737
(2) 繰延税金負債		
その他有価証券評価差額	940	604
その他	1,025	896
繰延税金負債小計	1,965	1,501
(3) 再評価に係る繰延税金負債		
土地再評価差額金	1,228	1,228
繰延税金負債合計	3,194	2,730
差引：繰延税金負債の純額	2,348	1,992

(注1) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金(1)	-	-	-	185	-	-	185
評価性引当額	-	-	-	-	-	-	-
繰延税金資産	-	-	-	185	-	-	(2) 185

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金185百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産185百万円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し、評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金(3)	-	-	76	-	-	5	82
評価性引当額	-	-	-	-	-	5	5
繰延税金資産	-	-	76	-	-	-	(4) 76

(3) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(4) 税務上の繰越欠損金82百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産76百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分について評価性引当額を計上しておりません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、
当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	0.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.1	1.2
住民税均等割等	0.8	0.7
評価性引当額の増減	4.0	2.9
外国税金	0.3	0.2
試験研究費等の税額控除	4.8	5.6
連結子会社の適用税率差異	2.5	3.6
のれん償却額	0.1	-
繰越税額控除	1.7	0.9
過年度法人税等	0.1	0.9
その他	3.6	1.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.0	18.4

(資産除去債務関係)

1 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

本社について、不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務に基づく、当該賃借不動産に係る既存建物原状回復費用等であります。
 海外研究用施設建設のために賃借した土地について、不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務に基づく、当該土地に係る原状回復費用等であります。
 海外工場建設のために賃借した土地について、不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務に基づく、当該土地に係る原状回復費用等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

本社に係る資産除去債務の見積りに当たっては、使用見込期間は5年、割引率は0.00%から0.22%を採用しております。
 海外研究用施設建設に係る資産除去債務の見積りに当たっては、使用見込期間は50年、割引率は3.10%を採用しております。
 海外工場建設に係る資産除去債務の見積りに当たっては、使用見込期間は50年、割引率は2.07%を採用しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	80百万円	80百万円
時の経過による調整額	0	0
期末残高	80	81

2 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの

当社及び連結子会社の一部賃貸借事務所等については、不動産賃貸借契約により、退去時における原状回復費に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産について移転等が予定されていないことから資産除去債務を合理的に見積ることができません。
 そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
 賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
 賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社は、製品・サービスの類似性を基準とした区分ごとに戦略を立案し、事業活動を展開しております。この区分に従って、「機能性色素」、「機能性樹脂」、「基礎化学品」、「アグロサイエンス」「物流関連」を報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、たな卸資産の評価基準を除き、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。たな卸資産の評価については、収益性の低下に基づく簿価切下げ後の価額で評価しております。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	機能性色素	機能性樹脂	基礎化学品	アグロサイエンス	物流関連	計				
売上高										
(1)外部顧客への売上高	10,912	12,327	6,799	5,288	2,035	37,363	185	37,548	-	37,548
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	129	150	86	-	1,492	1,858	172	2,031	2,031	-
計	11,041	12,477	6,886	5,288	3,527	39,221	357	39,579	2,031	37,548
セグメント利益	966	587	545	409	487	2,997	33	3,030	1	3,028
セグメント資産	20,762	7,256	8,381	6,127	2,633	45,160	751	45,911	11,228	57,140
その他の項目										
減価償却費	757	273	223	23	69	1,346	15	1,362	25	1,388
のれんの償却額	6	-	-	-	-	6	-	6	-	6
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,570	249	158	82	130	2,193	6	2,199	0	2,199

(注1) 各セグメントの主な製品

- (1)機能性色素・・・トナー用電荷制御剤、有機光導電体材料、有機EL材料、各種染料等
- (2)機能性樹脂・・・ウレタン原料、接着剤、剥離剤、
ウレタン系各種建築・土木用材料、防水・止水工事
医薬・樹脂材料・電子材料用の各種中間体
- (3)基礎化学品・・・過酸化水素及び誘導品、その他工業用基礎原料
- (4)アグロサイエンス・・・除草剤、殺虫剤、酸素供給剤
- (5)物流関連・・・倉庫業、貨物運送取扱業

(注2) 「その他」は、報告セグメントに含まれない区分であり、研究受託業務等であります。

(注3) セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益であります。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	機能性色素	機能性樹脂	基礎化学品	アグロサイエンス	物流関連	計				
売上高										
(1)外部顧客への売上高	11,855	11,717	7,156	4,951	1,932	37,612	158	37,771	-	37,771
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	177	166	145	-	1,501	1,991	131	2,122	2,122	-
計	12,033	11,884	7,301	4,951	3,434	39,604	290	39,894	2,122	37,771
セグメント利益	1,182	531	589	205	397	2,905	3	2,902	0	2,902
セグメント資産	22,137	7,481	7,846	5,109	2,478	45,054	765	45,819	9,084	54,903
その他の項目										
減価償却費	894	263	199	24	78	1,460	15	1,476	15	1,492
のれんの償却額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,719	134	137	10	81	3,083	1	3,084	14	3,099

（注1）各セグメントの主な製品

(1)機能性色素・・・トナー用電荷制御剤、有機光導電体材料、有機EL材料、各種染料等

(2)機能性樹脂・・・ウレタン原料、接着剤、剥離剤、
ウレタン系各種建築・土木用材料、防水・止水工事
医薬・樹脂材料・電子材料用の各種中間体

(3)基礎化学品・・・過酸化水素及び誘導品、その他工業用基礎原料

(4)アグロサイエンス・・・除草剤、殺虫剤、酸素供給剤

(5)物流関連・・・倉庫業、貨物運送取扱業

（注2）「その他」は、報告セグメントに含まれない区分であり、研究受託業務等であります。

（注3）セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益であります。

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容

（差異調整に関する事項）

前連結会計年度のセグメント利益の調整額 1百万円、
及び当連結会計年度のセグメント利益の調整額0百万円は、
いずれもセグメント間取引消去であります。

前連結会計年度のセグメント資産の調整額11,228百万円の内訳は、全社資産11,466百万円、
消去 237百万円であります。

また、当連結会計年度のセグメント資産の調整額9,084百万円の内訳は
全社資産9,249百万円、消去 165百万円であり、
全社資産の内訳は現金及び預金、投資有価証券等であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	機能性色素	機能性樹脂	基礎化学品	アグロサイエンス	物流関連	その他	合計
外部顧客への売上高	10,912	12,327	6,799	5,288	2,035	185	37,548

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	アジア	北アメリカ	ヨーロッパ	その他の地域	合計
28,354	5,599	1,527	1,761	304	37,548

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	アジア	北アメリカ	合計
17,753	3,023	1	20,778

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	機能性色素	機能性樹脂	基礎化学品	アグロサイエンス	物流関連	その他	合計
外部顧客への売上高	11,855	11,717	7,156	4,951	1,932	158	37,771

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	アジア	北アメリカ	ヨーロッパ	その他の地域	合計
27,340	6,967	1,355	1,870	238	37,771

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	アジア	北アメリカ	合計
19,098	3,004	5	22,108

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	機能性色素	機能性樹脂	基礎化学品	アグロサイエンス	物流関連	その他	全社・消去	合計
当期償却額	6	-	-	-	-	-	-	6
当期末残高	-	-	-	-	-	-	-	-

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	
1株当たり純資産額	4,299.75円	1株当たり純資産額	4,294.69円
1株当たり当期純利益	238.40円	1株当たり当期純利益	235.15円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-円

(注1) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載していません。

(注2) 算定上の基礎は以下のとおりであります。

1 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (2019年 3月31日)	当連結会計年度 (2020年 3月31日)
連結貸借対照表上の純資産の部の合計額(百万円)	36,860	37,040
普通株式に係る純資産額(百万円)	33,976	33,941
差額の主な内訳(百万円)		
非支配株主持分	2,883	3,099
普通株式の発行済株式数(株)	8,413,726	8,413,726
普通株式の自己株式数(株)	511,715	510,700
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(株)	7,902,011	7,903,026

2 1株当たり当期純利益

項目	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,883	1,858
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,883	1,858
普通株式の期中平均株式数(株)	7,901,651	7,903,140

(注) 当社は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び執行役員を対象とした、株式報酬制度を導入しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】
【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,065	2,065	0.5	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,449	1,138	0.9	-
1年以内に返済予定のリース債務	21	122	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	5,089	3,950	0.7	2021年4月～ 2025年12月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	75	748	-	-
合計	8,700	8,024	-	-

- (注1) 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
(注2) リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
(注3) 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,060	1,004	1,004	504
リース債務	120	119	115	110

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	8,497	17,549	27,418	37,771
税金等調整前四半期(当期)純利益(百万円)	455	755	1,804	2,934
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(百万円)	304	562	1,095	1,858
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	38.56	71.23	138.67	235.15

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	38.56	32.67	67.44	96.49

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,936	3,455
受取手形	3164	107
売掛金	18,038	17,614
商品及び製品	2,799	2,696
仕掛品	86	71
原材料及び貯蔵品	1,406	1,205
前払費用	134	139
短期貸付金	11,200	1800
未収入金	94	58
その他	64	39
貸倒引当金	6	5
流動資産合計	17,917	16,183
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,642	2,505
構築物	1,228	1,206
機械及び装置	1,502	2,305
車両運搬具	4	4
工具、器具及び備品	133	137
土地	14,610	14,610
リース資産	80	798
建設仮勘定	63	58
有形固定資産合計	20,265	21,625
無形固定資産		
ソフトウェア	112	121
ソフトウェア仮勘定	12	12
その他	19	17
無形固定資産合計	144	150
投資その他の資産		
投資有価証券	6,446	5,150
関係会社株式	5,062	5,082
関係会社出資金	76	76
長期貸付金	1900	1900
長期前払費用	96	71
前払年金費用	44	-
その他	224	218
貸倒引当金	197	192
投資その他の資産合計	12,653	11,306
固定資産合計	33,062	33,083
資産合計	50,980	49,267

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,285	1,904
短期借入金	1,985	2,065
1年内返済予定の長期借入金	1,449	1,138
リース債務	17	118
未払金	1,755	1,567
未払費用	135	153
未払法人税等	141	114
賞与引当金	362	356
環境対策引当金	-	22
設備関係未払金	622	731
その他	71	63
流動負債合計	8,397	7,236
固定負債		
長期借入金	5,089	3,950
リース債務	70	746
繰延税金負債	1,333	1,127
再評価に係る繰延税金負債	1,228	1,228
環境対策引当金	82	1
資産除去債務	63	63
その他	166	210
固定負債合計	8,032	7,326
負債合計	16,429	14,563
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,196	11,196
資本剰余金		
資本準備金	7,093	7,093
その他資本剰余金	2,498	2,497
資本剰余金合計	9,591	9,591
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	1,900	1,900
繰越利益剰余金	8,786	9,841
利益剰余金合計	10,687	11,742
自己株式	1,716	1,712
株主資本合計	29,759	30,816
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,008	1,103
土地再評価差額金	2,783	2,783
評価・換算差額等合計	4,791	3,886
純資産合計	34,550	34,703
負債純資産合計	50,980	49,267

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	1 23,162	1 23,057
売上原価	1 16,220	1 16,283
売上総利益	6,942	6,774
販売費及び一般管理費		
発送費	1,350	1,415
役員報酬	164	161
人件費	1,279	1,327
賞与引当金繰入額	129	130
退職給付費用	38	54
減価償却費	52	38
研究開発費	1,219	1,130
その他	1,554	1,525
販売費及び一般管理費合計	5,788	5,784
営業利益	1,154	989
営業外収益		
受取利息	31	29
受取配当金	1 661	1 711
固定資産賃貸料	1 279	1 266
雑収入	66	80
営業外収益合計	1,038	1,088
営業外費用		
支払利息	63	60
為替差損	7	128
環境関連整備費	279	68
雑損失	31	44
営業外費用合計	382	301
経常利益	1,809	1,776
特別利益		
固定資産売却益	2	9
環境対策引当金戻入益	-	58
特別利益合計	2	68
特別損失		
固定資産除却損	132	15
投資有価証券評価損	-	79
退職給付制度終了損	-	94
特別損失合計	132	188
税引前当期純利益	1,680	1,655
法人税、住民税及び事業税	167	100
法人税等調整額	150	105
法人税等合計	317	205
当期純利益	1,362	1,450

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	11,196	7,093	2,498	9,591	1,900	7,818	9,719	1,719	28,787
当期変動額									
剰余金の配当						395	395		395
当期純利益						1,362	1,362		1,362
自己株式の取得								3	3
自己株式の処分			0	0				6	6
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	0	0	-	967	967	3	971
当期末残高	11,196	7,093	2,498	9,591	1,900	8,786	10,687	1,716	29,759

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,619	2,783	5,402	34,190
当期変動額				
剰余金の配当				395
当期純利益				1,362
自己株式の取得				3
自己株式の処分				6
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	611	-	611	611
当期変動額合計	611	-	611	359
当期末残高	2,008	2,783	4,791	34,550

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	11,196	7,093	2,498	9,591	1,900	8,786	10,687	1,716	29,759
当期変動額									
剰余金の配当						395	395		395
当期純利益						1,450	1,450		1,450
自己株式の取得								2	2
自己株式の処分			0	0				6	5
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	0	0	-	1,055	1,055	3	1,057
当期末残高	11,196	7,093	2,497	9,591	1,900	9,841	11,742	1,712	30,816

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,008	2,783	4,791	34,550
当期変動額				
剰余金の配当				395
当期純利益				1,450
自己株式の取得				2
自己株式の処分				5
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	904	-	904	904
当期変動額合計	904	-	904	153
当期末残高	1,103	2,783	3,886	34,703

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの 移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与に充てるため、支給見込額基準による当期負担額を計上しております。

(3) 環境対策引当金

P C B (ポリ塩化ビフェニル) 廃棄物の処理費用の支出に備えるため、処理費用及び収集運搬費用等の見積額を計上しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) ヘッジ会計の処理

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

為替予約取引については、基本的に外貨建取引の成約高の範囲内で行い、金利スワップ取引については、基本的に金利変動リスクをヘッジすることを目的として行い、投機的な取引は行わない方針であります。

また、ヘッジの有効性の判定については、ヘッジ手段とヘッジ対象の経過期間に係るキャッシュ・フロー総額の変動額を比較する方法を採用しております。

(3) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(追加情報)

(確定給付企業年金制度の終了)

当社は2019年10月1日より、確定給付企業年金制度を確定拠出年金制度へ移行しております。

これに伴い、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号

2016年12月16日改正)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」

(実務対応報告第2号2007年2月7日改正)を適用し、確定拠出年金制度への移行部分について、

退職給付制度終了の処理を行っております。

これにより、当事業年度において、「退職給付制度終了損」94百万円を特別損失に計上しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社項目

関係会社に対する主な資産及び負債は、次のとおりであります。(区分掲記されているものを除く)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
流動資産		
売掛金	2,584百万円	2,428百万円
短期貸付金	1,200	800
固定資産		
長期貸付金	900	900
流動負債		
買掛金	143	177
未払金	225	182

2 保証債務

次の会社等について、金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

債務保証

取引先	保証内容	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
共同過酸化水素㈱	銀行借入	200百万円	200百万円

3 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、前事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、前事業年度の期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	2百万円	-百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	6,944百万円	6,205百万円
仕入高	1,432	1,188
営業取引以外の取引による取引高	849	773

(有価証券関係)

前事業年度(2019年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式4,543百万円、関連会社株式519百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2020年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式4,563百万円、関連会社株式519百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年 3月31日)	当事業年度 (2020年 3月31日)
(1) 繰延税金資産		
繰越欠損金	185百万円	76百万円
投資有価証券評価損	713	717
合併による土地売却益修正損	398	398
賞与引当金	111	109
環境対策引当金	25	7
貸倒引当金	62	60
資産除去債務	19	19
減損損失	95	90
未払費用(賞与法定福利費)	18	18
たな卸資産評価損	36	31
その他	259	194
繰延税金資産小計	1,925	1,723
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	-	-
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,478	1,396
評価性引当額小計	1,478	1,396
繰延税金資産合計	447	326
(2) 繰延税金負債		
その他有価証券評価差額	893	581
その他	887	872
繰延税金負債小計	1,780	1,454
(3) 再評価に係る繰延税金負債		
土地再評価差額金	1,228	1,228
繰延税金負債合計	3,008	2,682
差引：繰延税金負債の純額	2,561	2,355

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年 3月31日)	当事業年度 (2020年 3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	0.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	9.5	10.5
住民税均等割等	1.1	1.0
試験研究費等の税額控除	1.9	2.6
評価性引当額の増減	5.7	4.9
外国税金	0.5	0.4
過年度法人税等	-	1.6
その他	3.0	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.8	12.4

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区 分	資産の 種 類	当期首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残 高	減価償却 累 計 額
有形 固定資産	建物	2,642	53	0	189	2,505	7,114
	構築物	1,228	64	-	87	1,206	5,180
	機械及び装置	1,502	1,320	8	508	2,305	23,495
	車両運搬具	4	1	0	1	4	99
	工具、器具及び備品	133	53	0	49	137	2,387
	土地	14,610 [4,011]	3	3	-	14,610 [4,011]	-
	リース資産	80	799	-	81	798	96
	建設仮勘定	63	1,507	1,512	-	58	-
	計	20,265 [4,011]	3,804	1,525	918	21,625 [4,011]	38,373
無形 固定資産	ソフトウェア	112	46	-	38	121	1,694
	ソフトウェア仮勘定	12	47	47	-	12	-
	その他	19	0	-	2	17	926
	計	144	94	47	40	150	2,621

(注1) 当期増加額の主要な内容

イ アルミ着色料染料設備増産による増加

郡山工場	機械装置	1,065百万円
	リース資産	792百万円

ロ ボトル充填機更新による増加

郡山工場	機械装置	39百万円
------	------	-------

ハ 荷捌場改修による増加

横浜工場	構築物	39百万円
------	-----	-------

ニ DCS監視装置更新による増加

郡山工場	機械装置	14百万円
------	------	-------

(注2) 当期減少額の主要な内容

イ 社宅売却

本社	土地	3百万円
----	----	------

ロ 老朽化及び使用不能による除却

郡山工場	工具器具備品	55百万円	(減価償却累計額	55百万円)
郡山工場	機械装置	54百万円	(減価償却累計額	46百万円)
南陽工場	工具器具備品	26百万円	(減価償却累計額	26百万円)

(注3) 「当期首残高」、「当期末残高」欄の[]内は内書きで、「土地の再評価に関する法律」(平成10年法律第34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科 目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	204	-	5	198
賞与引当金	362	356	362	356
環境対策引当金	82	-	58	23

(注1) 貸倒引当金の「当期減少額」欄の金額は、洗替によるものであります。

(注2) 環境対策引当金の「当期減少額」欄の金額は、処分費用の再見積による戻入に基づく減少であります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 (特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
公告掲載方法	電子公告 https://www.hodogaya.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注1) 公告掲載について、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都内で発行される日本経済新聞に掲載いたします。

(注2) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

「会社法」第189条第2項各号に掲げる権利

「会社法」第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第161期)	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日	2019年6月24日に 関東財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 (第161期)	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日	2019年6月24日に 関東財務局長に提出。
(3) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項 第9号の2(株主総会における議決権行使の結果) に基づく臨時報告書		2020年6月25日に 関東財務局長に提出。
(4) 四半期報告書及び 確認書	(第162期第1四半期)	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	2019年8月8日に 関東財務局長に提出。
	(第162期第2四半期)	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	2019年11月11日に 関東財務局長に提出。
	(第162期第3四半期)	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	2020年2月14日に 関東財務局長に提出。
(5) 有価証券通知書			2020年7月28日に 関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年7月31日

保土谷化学工業株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田	尻	慶	太
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤	本	浩	巳

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている保土谷化学工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、保土谷化学工業株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、保土谷化学工業株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、保土谷化学工業株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査 手続を実施する。

内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手 する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。

監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実 施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で 求 められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守し たこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は 軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年7月31日

保土谷化学工業株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田	尻	慶	太
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤	本	浩	巳

監査意見

監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている保土谷化学工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第162期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、保土谷化学工業株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・財務諸表に対する意見を表明するために、財務諸表に含まれる構成単位の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、構成単位の財務情報に関する監査の指示、監督及び実施に関

して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。